

工 事 仕 様 書

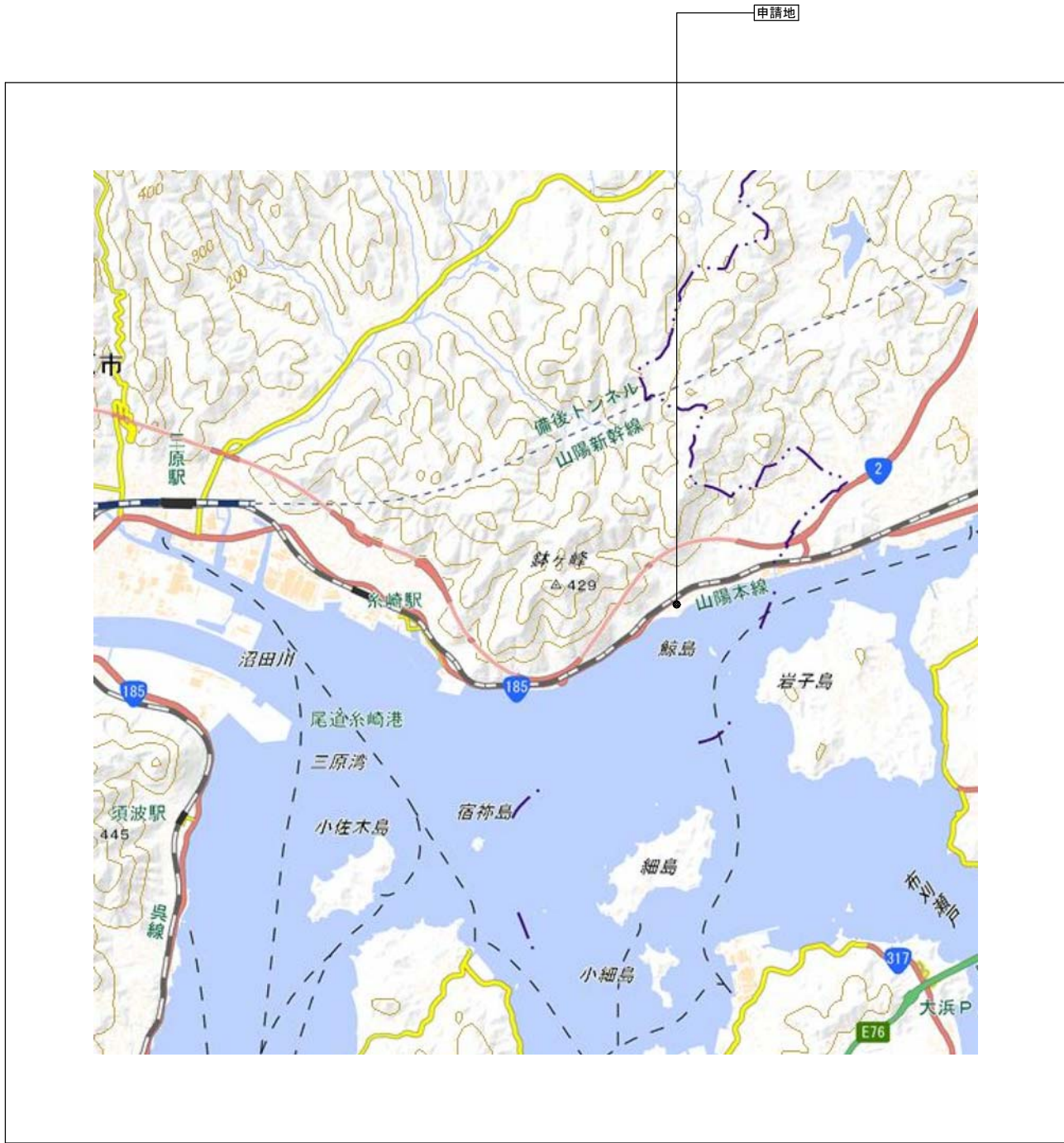
工事名称	木原分団屯所建設工事
工事場所	三原市木原四丁目
工事内容	木原分団屯所の新設を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) に基づき 施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 ・建築基準法, 同施行令, 同施行規則 ・消防法, 同施行令, 同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則 ・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事 に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なく とも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議 し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認 を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用 するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定め る品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年3月27日をもって工期とする。このうち検査期間として13日 間を見込んでいる。
そ の 他	・本工事は、近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得なが ら実施すること。 ・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を 行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこ と。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び 危険防止に努めること。 ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。 ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。 ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行っ たうえ、適切に排水すること。

- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壌汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工地上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監理者及び監督員による検査を受検すること。
なお、これらの検査は、種類、径及び数量については全数検査を行うこと。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A3版をA4版に縮小している。(縮小率約70.7%)
- ・杭等の図面にない地中工作物が発見された場合は、位置や寸法の記録を完成図書に加えること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

建設コンサルタント登録 建26第37号 1級建築士事務所 登録18(1)第125号	1級建築士登録 第 315797 号	藤賀 光由	校閲	藤本 失野	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 A-001
1級建築士登録 第 293665 号	藤本 誠二	高木 洋志	設計	藤賀 高木	図面名称 特記仕様書-1	縮尺 —
			設計年月日 2022.9			

御注文先	御承認	月 日 . . .	記事	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区山手 2丁目 9番30号 TEL (082) (256) 5501-0	建設コンサルタント登録 建設第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 3157197 号 藤賀 光由	校閲  失野	工事名称 木原分屯所建設工事	図面番号 A-005
					1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	高木 洋志			

[illegible]



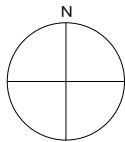
案内図 S=1/50,000

出典元：国土地理院



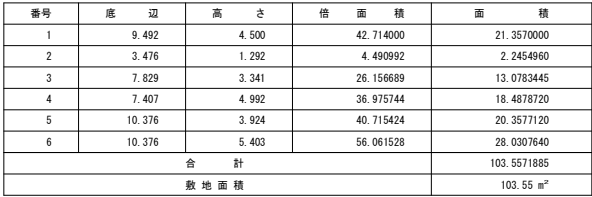
付近見取図 S=1/4,000

出典元：国土地理院

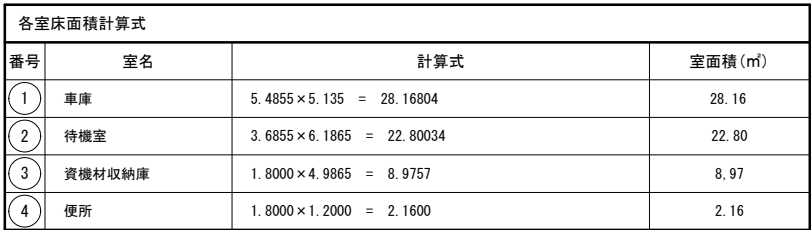


御注文先		御承認		記事	月日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 A-011
											図面名称 案内図・付近見取図	縮尺 1/50,000・4,000

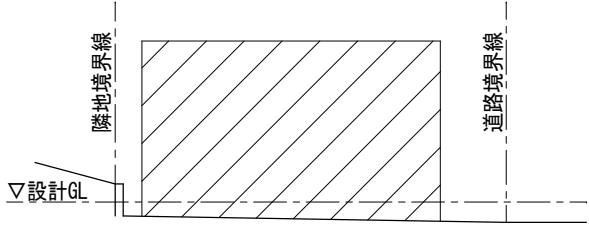
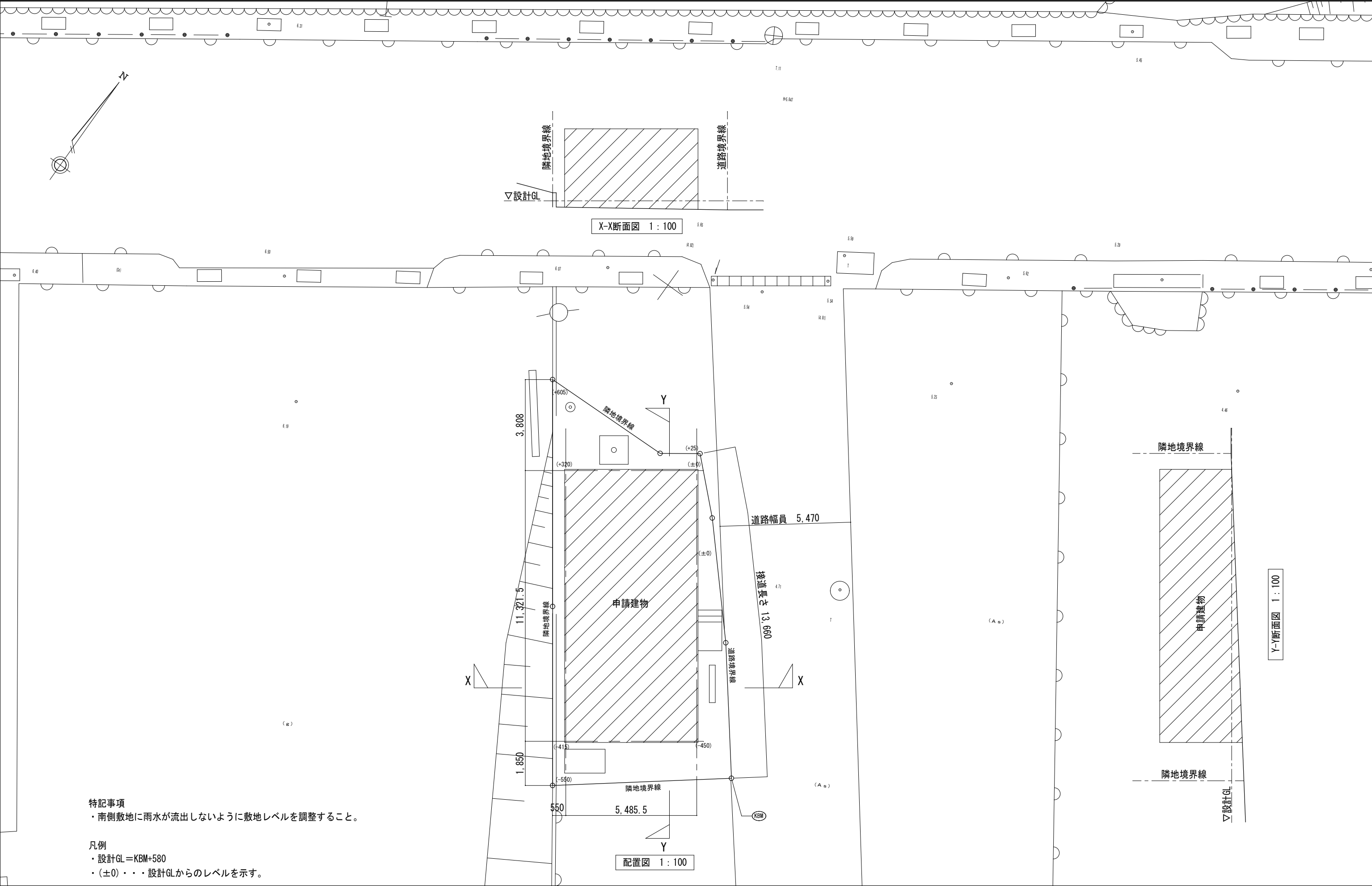
[illegible]

[illegible]

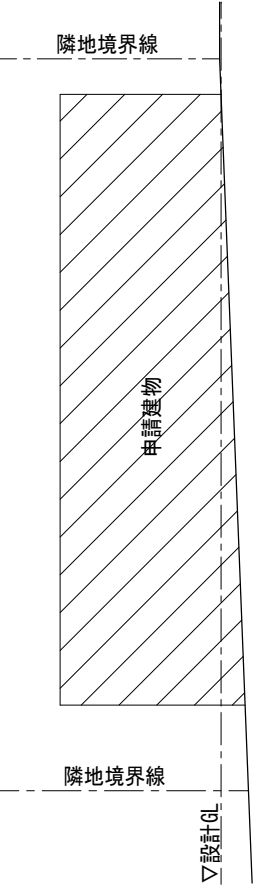
合計	62.10m
----	--------



各室面積求積図 1 : 100



X-X断面図 1 : 100

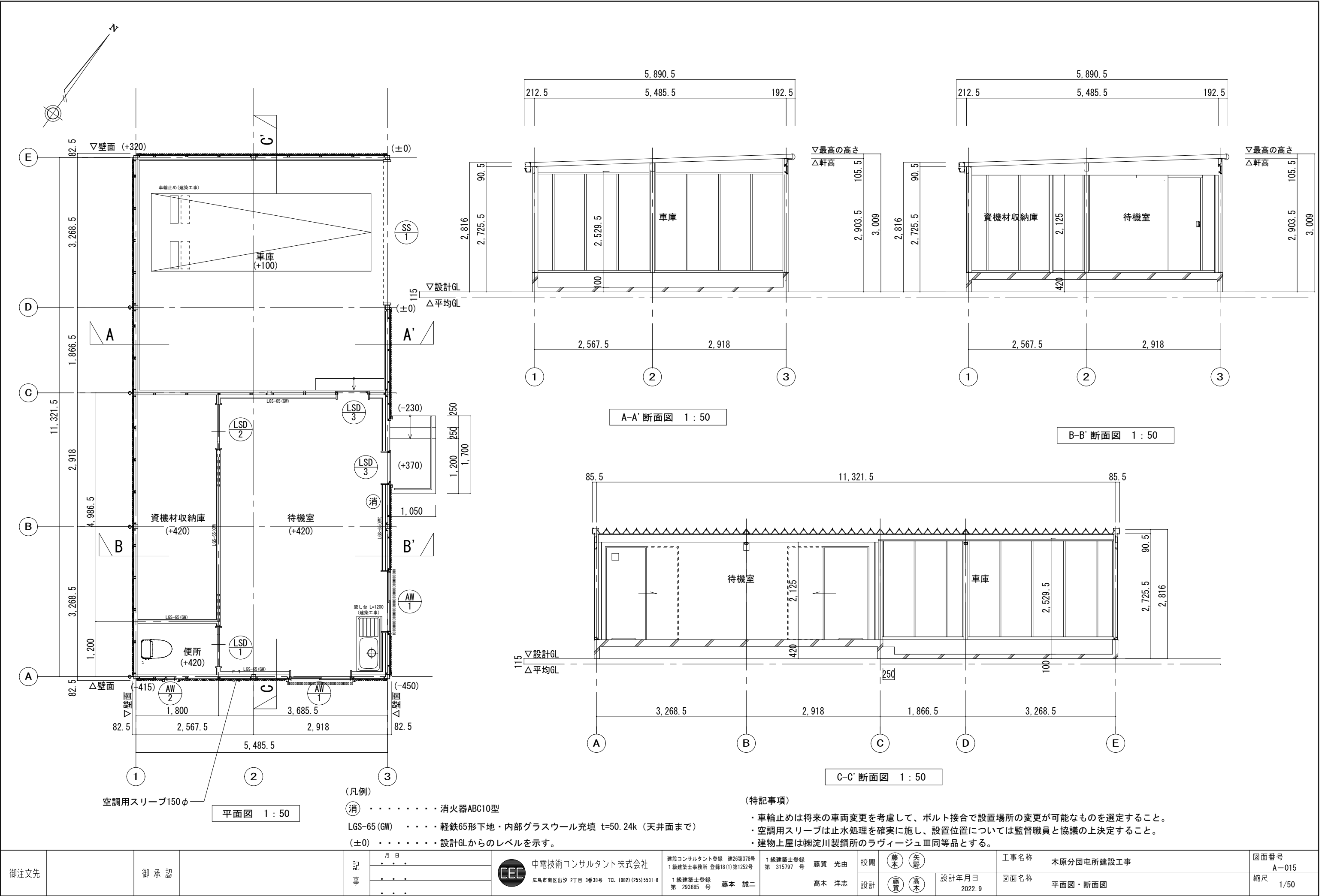


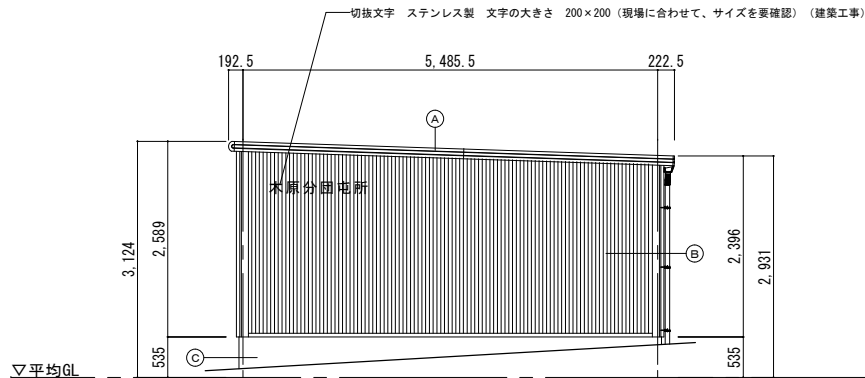
Y-Y断面図 1 : 100

特記事項
・南側敷地に雨水が流出しないように敷地レベルを調整すること。

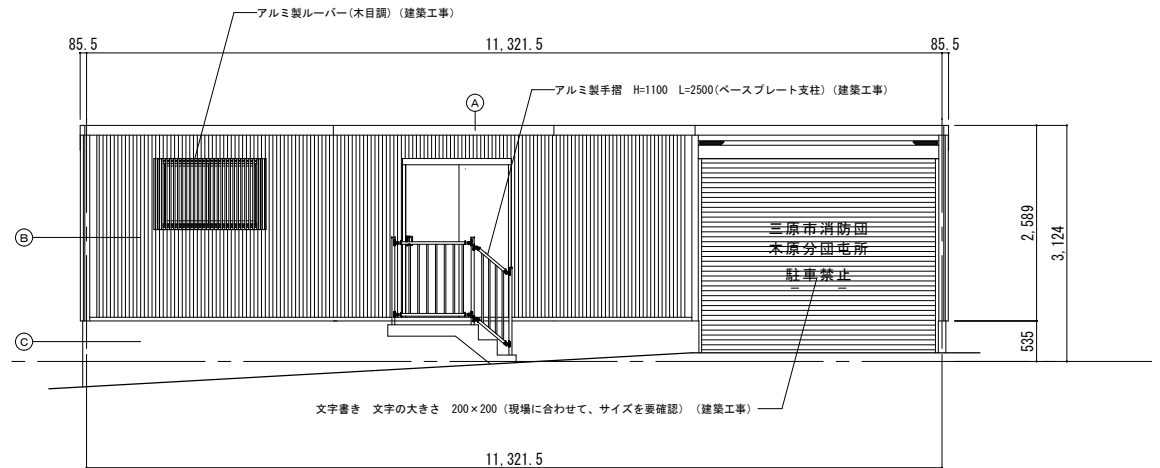
凡例
・設計GL＝KBM+580
・(±0)・・・設計GLからのレベルを示す。

御注文先	御承認	記事	月日 . . .	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (1) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 A-014 縮尺 1/100

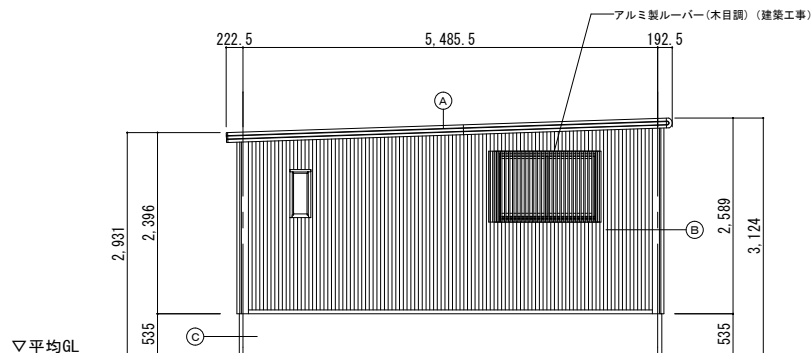




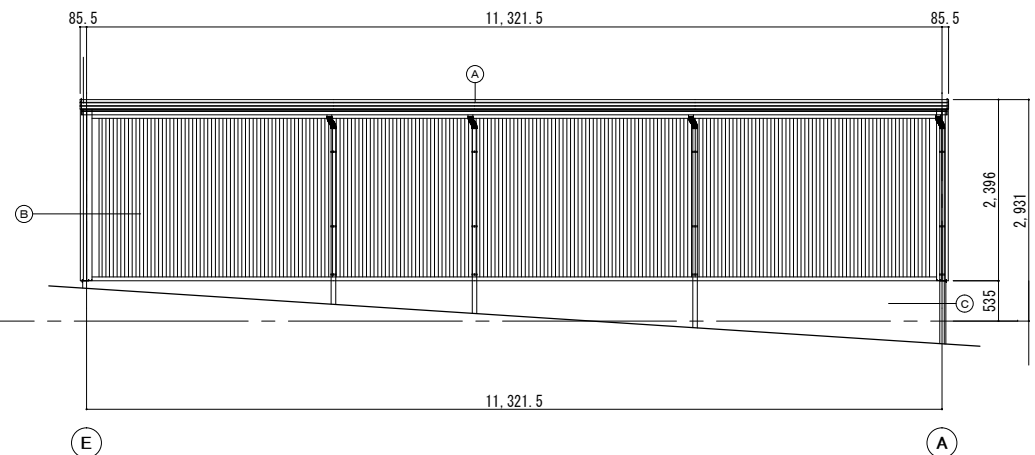
北側立面図 1 : 50



東側立面図 1 : 50



南側立面図 1 : 50



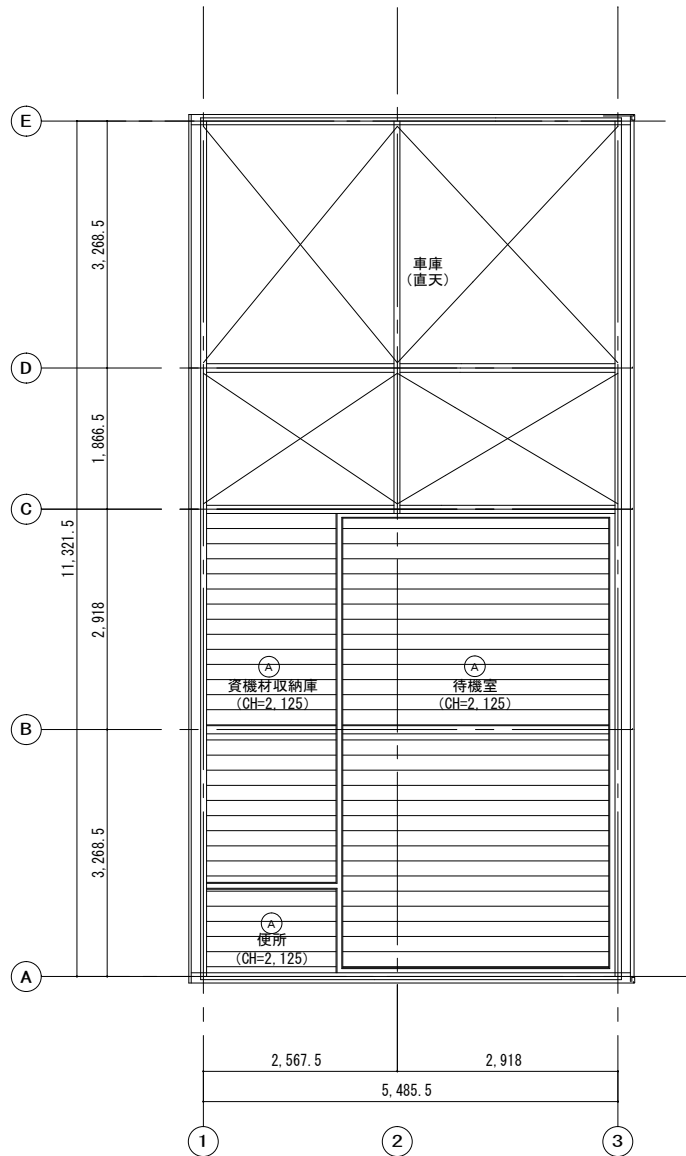
西側立面図 1 : 50

【凡例】

- (A) . . . ガルバリウム鋼板 t=0.5 折板
(B) . . . ガルバリウム鋼板 t=0.5
(C) . . . コンクリート打放し アクリルシリコン樹脂塗装

御注文先		御承認		記事	月 日 . . .	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区西戸 2丁目 3番30号 TEL (082) (293) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由	校閲 藤本 誠二	設計 藤賀 光由	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団電所建設工事	図面番号 A-016
							1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	高木 洋志				図面名称 立面図	縮尺 1/50

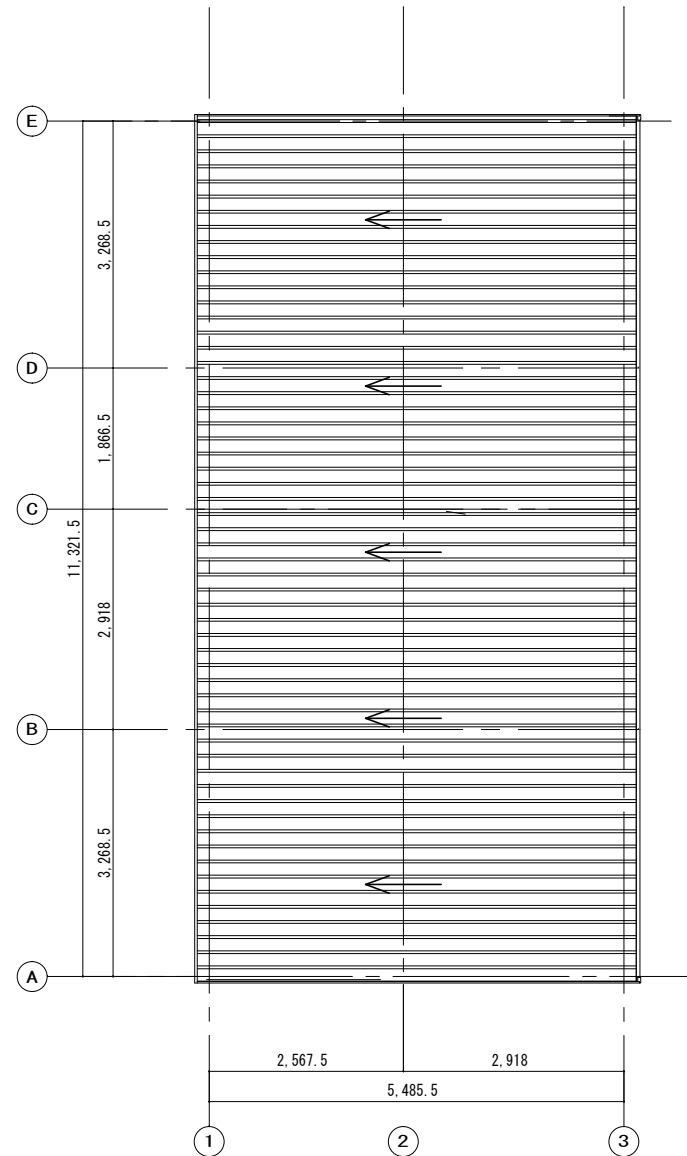
※A2版をA3版に縮小（70.7%縮小）



天井伏図 1 : 50

凡例

- A — ガルバリウム鋼板t=0.5張り
CH= — 天井高さを示す

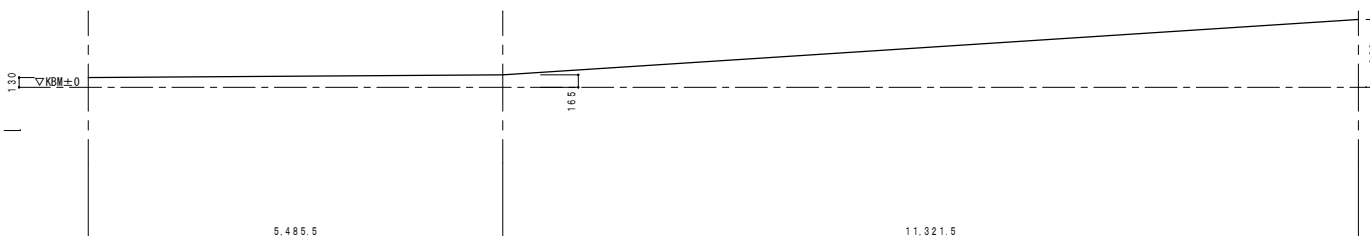


屋根伏図 1 : 50

御注文先	御承認	記事	月日 . . .	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (26)5501-8	建設コンサルタント登録 建2第370号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤本 高木	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団屯所建設工事 図面名称 天井伏図・屋根伏図	図面番号 A-017 縮尺 1/50
------	-----	----	-------------------	---	---	-----------------------------------	----------------------	-----------------	-----------------------------------	-----------------------

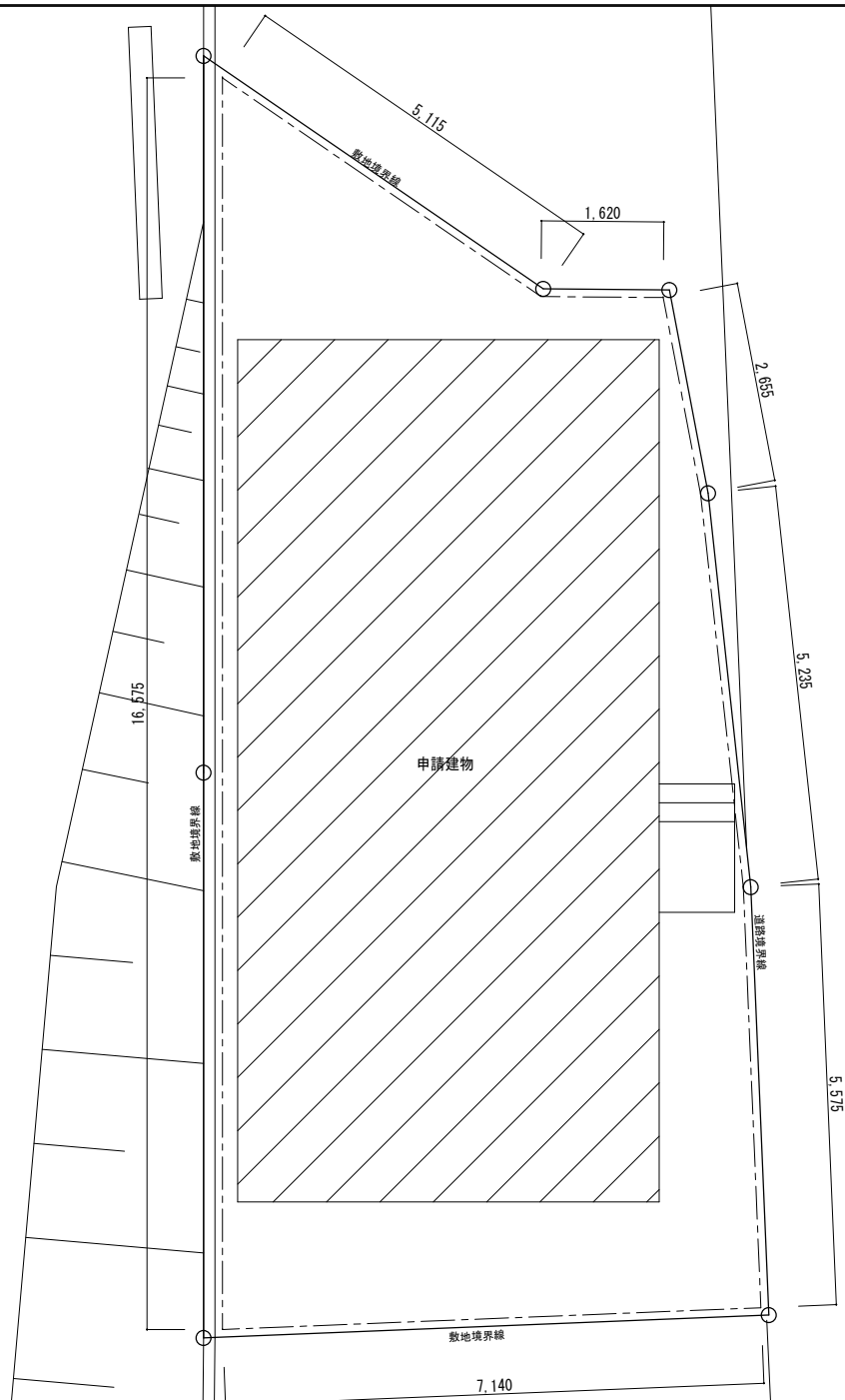
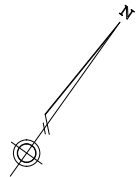
符 号	数 量	AW-1・・・・・・1F-2	AW-2・・・・・・1F-1	
形 状				
名 称		アルミサッシ引違い窓	アルミフィックス窓	
枠見込・扉厚		70	70	
枠仕上・扉仕上				
金 物		水切り・アルミ樹脂縁（造作工事）・網戸（造作工事） アルミ製ルーバー（木目調）（造作工事）・付属金物一式	水切り・目隠しシート貼り（造作工事）付属金物一式	
硝 子		透明ガラスt=3.0	ポリカーボネート板t=5.0	
備考・設置場所		待機室	便所	
符 号	数 量	LSD-1・・・・・・1F-1（造作工事）	LSD-2・・・・・・1F-1（造作工事）	LSD-3・・・・・・1F-2
形 状				
名 称		灯り窓付引込み戸	引込み戸	引き戸
枠見込・扉厚		110（36）	110（36）	65
枠仕上・扉仕上		ｽﾌﾟｰﾙｽｵﾌﾟ塗り	ｽﾌﾟｰﾙｽｵﾌﾟ塗り	ｶﾞﾗｽﾞｼｰﾄ鋼板
金 物		埋込みﾚｰﾙ・引手・戸当りﾌﾞﾗｯｼｭ・戸車・ガラリ（開口率35%） 付属金物一式	埋込みﾚｰﾙ・引手・戸当りﾌﾞﾗｯｼｭ・戸車・ガラリ（開口率35%） 付属金物一式	アルミ樹脂縁（造作工事）・付属金物一式
硝 子		型板ｶﾞﾗｽt=4.0		
備考・設置場所		便所	資機材収納庫	車庫
符 号	数 量	SS-1・・・・・・1F-1		
形 状				
名 称		軽量電動シャッター		
枠見込・扉厚				
枠仕上・扉仕上				
金 物		付属金物一式		
硝 子				
備考・設置場所		車庫		

御注文先	御承認	月 日	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-0	建設コンサルタント登録 建26第379号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由	校閲 ☐ 藤本 矢野 設計 ☒ 藤賀 高木 設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 A-018
				1級建築士登録 第 293665 号 藤本 誠二	高木 洋志		図面名称 建具表・法規チェック	縮尺 1/100



KBM+0.465

御注文先	御承認	日 月 年 日 月 年 日 月 年	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 551-8	建設コンサルタント登録 第26第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 315797号 藤賀 光由	校閲 設計	☒ 藤本 ☐ 矢野		工事名称 木原分団屯所建設工事 図面番号 A-019
				1級建築士登録 第 293685号 藤本 誠二	高木 洋志		☒ 藤本 ☐ 高木	設計年月日 2022.9 図面名称 平均地盤面算定図 縮尺 1/50	



凡例

--- A型バリケード H=800

$$L=5.115+1.620+5.235+5.575+7.140+16.575 = 41.26m$$

御注文先		御承認		記事	月日 . . .	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区西戸2丁目3番30号 TEL (082) (293) 5501-8	建設コンサルタント登録 第26第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第315797号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団屯所建設工事 図面名称 仮設計画図	図面番号 A-021 縮尺 1/50
------	--	-----	--	----	-------------------	---	--	---------------------------------	----------------------------	-----------------	-------------------------------------	-----------------------------

※A2版をA3版に縮小（70.7%縮小）

構造関係共通図【配筋標準図】

0. 一般事項

(1) 鉄筋は、JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）の規格品とする。

(2) 溶接金網は、JIS G 3551（溶接金網）の規格品とする。

(3) 鉄筋は、設計図書に指定された寸法及び形状に合せ、常温で正しく加工して組み立てる。

(4) 有害な曲がりまたは損傷等のある鉄筋は、使用しない。

(5) 鉄筋加工のよる切断は、シャークッター又は直角切断機等により行う。

折曲げは、手動鉄筋折曲げ機又は自動鉄筋折曲げ機などにより行う。

(6) 鉄筋の組立ては、鉄筋の交差部及び継ぎ手部分の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、保持金物等を使用して行う。

尚、スペーサーは、転倒及び作業荷重等に耐えられるものとし、スラブのスペーサーは、原則として鋼製とする。

また、鋼製のスペーサーは型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。

(7) 鉄筋の組立後、スラブ、梁等には、歩み板を置き渡し、直接鉄筋の上を歩かないようにする。

(8) 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。

(9) 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。

(10) コンクリート打込みによる鉄筋の乱れは、極力少なくする。

特に、 かぶり厚さ、上端筋の位置及び間隔の保持に努める。

(11) 鉄筋には、点付け溶接、アークストライクを行ってはならない。

(12) 鉄筋の台直しは、鉄筋の付け根で急激に曲げず、勾配1/6以下のできるだけ長い距離で修正すること。（但し、必ず監理者の承認を得ること）

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋【末端部】の折曲げの形状					
折曲げ 角 度	折曲げ図 (余長)	折曲げ内法直径 (D)		使用箇所	
		SD295A SD295B,SD345	SD390		
		D16以下	D19 ～D38		
180°		3d以上	4d以上	5d以上	柱・梁の主筋 杭基礎のベース筋 D16以上の鉄筋
135°		3d以上	4d以上	5d以上	あばら筋、帯筋、 スパイラル筋 D13以下の鉄筋
90°		3d以上	4d以上	5d以上	T形及びL形の梁の あばら筋
135° 及び 90° (幅止め筋)		3d以上	4d以上	5d以上	幅止め筋 壁及び片持床面の末端部 壁及び床面の開口部 により切断される鉄筋

表1.2 鉄筋【中間部】の折曲げの形状 鉄筋の折曲げ角度90°以下					
折曲げ 角 度	折曲げ図 (余長)	折曲げ内法直径 (D)		使用箇所	
		SD295A SD295B,SD345	SD390		
		D16以下	D19 ～D38		
90°以下		3d以上	4d以上	5d以上	帯筋 あばら筋 スパイラル筋

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。

(1) 柱の四隅にある主筋（図2.1の○）で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合

(2) 梁主筋の重ね継手が、梁の突出及び下端の両端（図2.1の○）にある場合（基礎梁を除く）

図2.1

(3) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）

(4) 杭基礎のベース筋

(5) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

(6) 片持スラブ上端筋の先端帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

(a) 鉄筋の重ね継手

(1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。

(2) 建築基準法施行令 第七十三条 第2項に定めのある鉄筋以外の、鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ			
鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L ₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

(注) 1. L₁、L_{1h}：フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
2. フックありの場合のL_{1h}は、図3.1に示すようにフック部分Qを含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

(3) 建築基準法施行令 第七十三条 第2項に定める主筋又は耐力壁の鉄筋については、鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上（軽量骨材を使用の場合は50d以上）と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。

(4) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。
ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は、除く。

重 ね 継 手	フックあり の場合	表3.2 隣り合う継手の位置	
		L _{1h}	L _{1h}
フックなし の場合		L ₁	L ₁
		a	a
ガス 圧 接 継 手		L ₁	L ₁
		a	a
機 械 式 継 手		L ₁	L ₁
		a	a

表3.2 隣り合う継手の位置

(5) ガス圧接の形状は、表3.2.1による。

表3.2.1 ガス圧接の形状	
■ガス圧接前形状	■ガス圧接後形状（合否判定基準）
	① 圧接部のふくらみの直径D【図1参照】は、鉄筋径（径の異なる場合は、細い方の鉄筋径）の1.4倍以上とする。（但し、SD490の場合は、1.5倍以上とする。） ② 圧接部のふくらみの長さQ【図1参照】は、鉄筋径の1.1倍以上とし、その形状はならかなものとする。（但し、SD490の場合は、1.2倍以上とする。） ③ 圧接面のずれは、δ【図2参照】は、鉄筋径の1/4以下とする。 ④ 圧接部における鉄筋中心軸の偏心量e【図3参照】は、鉄筋径（径の異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5倍以下とする。 ⑤ 圧接部の折れ曲がりθ【図4参照】は、2°以下とする。 ⑥ 圧接部の片ふくらみΔh【図5参照】は、鉄筋径の1/5以下とする。 ⑦ 目視により、過熱による著しい垂れ下がり、へこみ、焼き割れがないものとする。 ⑧ その他有害と認められる欠陥がないものとする。

(6) フレア溶接の形状は、表3.2.2による。

表3.2.2 フレア溶接の形状

① 適用範囲

本基準は、JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に規定する棒鋼のうち異形棒鋼のSD295A、SD295B、SD345のD16以下に適用する。

② 溶接材料及び施工

フレア溶接は、被覆アーク溶接またはガスシールドアーク溶接により施工を行う。
フレア溶接に用いる鉄筋と溶接材料の組み合わせ

鉄筋の種類	被覆アーク溶接棒の種類 JIS Z 3211	ソリッドワイヤの種類 JIS Z 3312
SD295A SD295B	E4316, E4915, E4916等の低水素系溶接棒	YGW11 YGW12 YGW13 YGW15
SD345	E4915, E4916等の低水素系溶接棒	YGW16 YGW18 YGW19

③ 溶接技能者

溶接技能者は有資格者とし、監理者の承認を得ること。

④ 溶接長さ及び余長

溶接の種類	片面の長さ	両面の長さ
5d以上	5d以上	5d以上
2d以上	2d以上	2d以上

⑤ 溶接の形状

溶接の種類	片面の長さ	両面の長さ
5d以上	5d以上	5d以上
2d以上	2d以上	2d以上

(b) 鉄筋の定着

(1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。
下表以外の定着を用いる場合は、建築センター評価を取得した工法（A級以上）とし、監理者の承認を得ること。

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

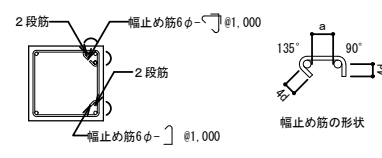
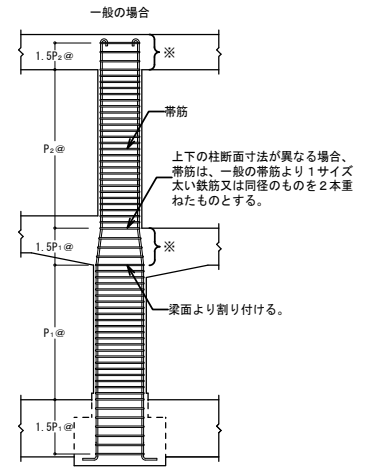
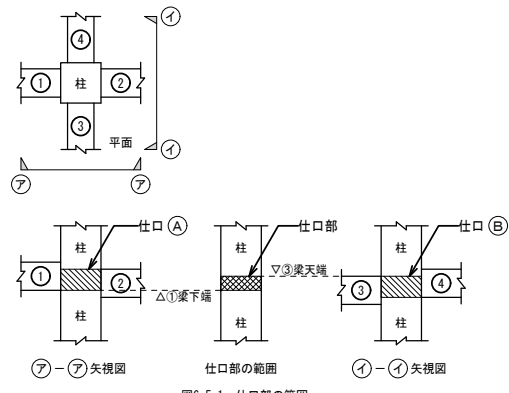
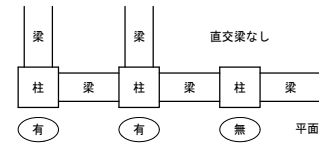
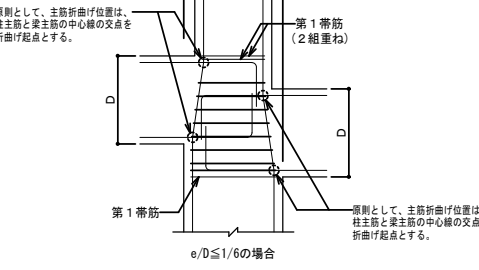
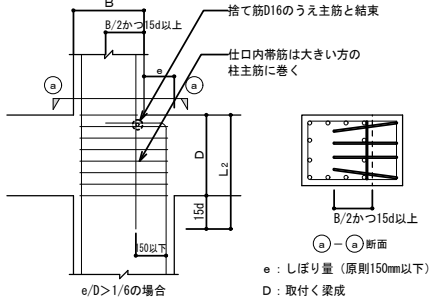
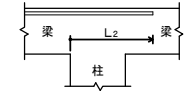
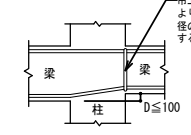
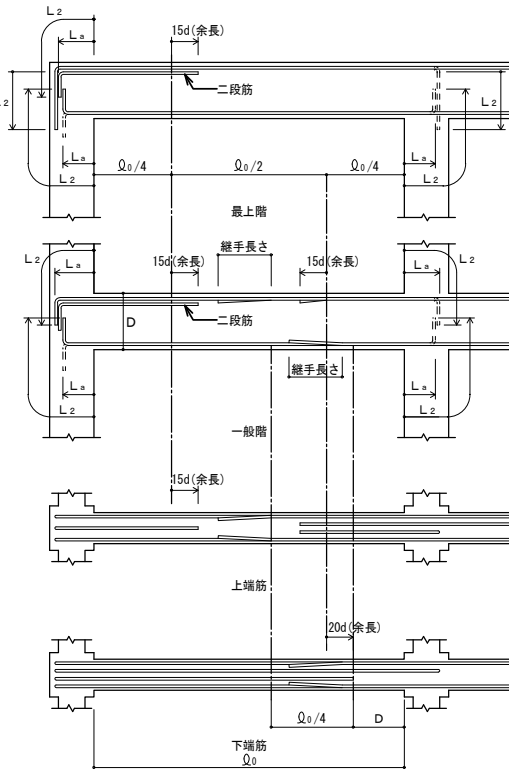
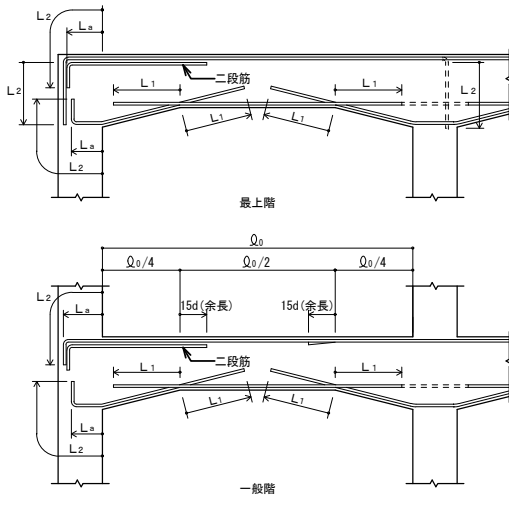
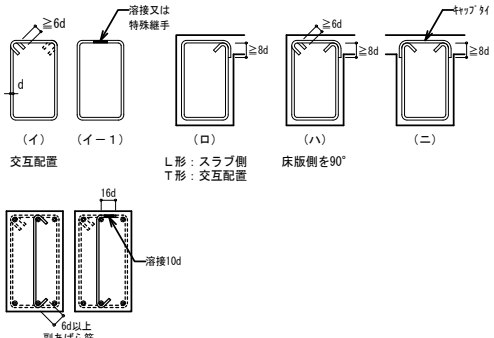
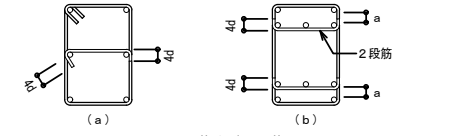
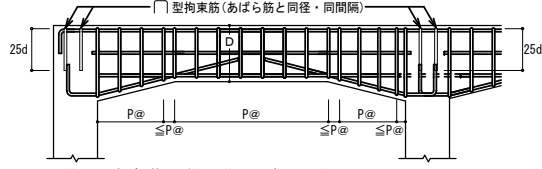
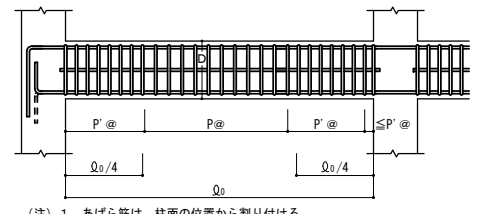
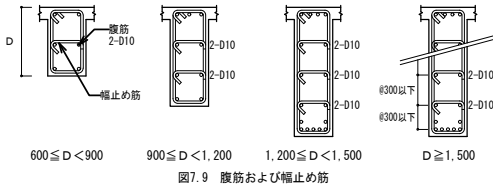
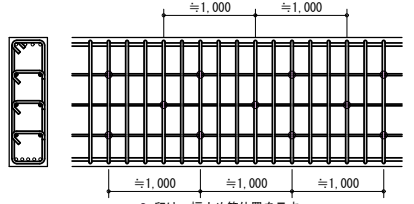
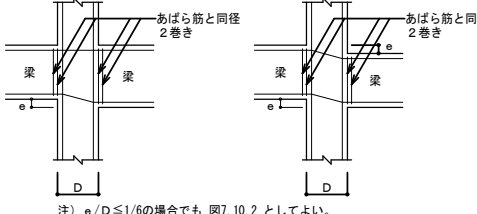
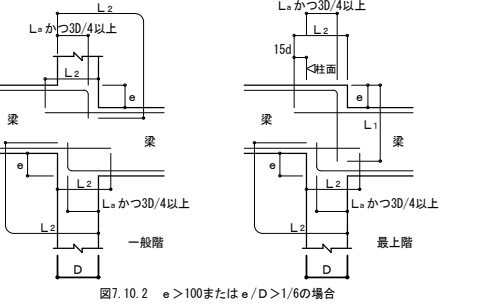
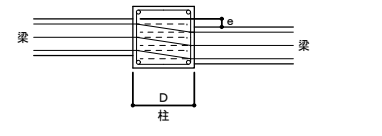
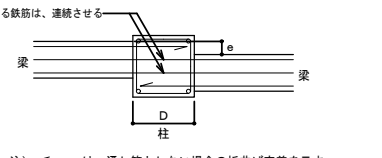
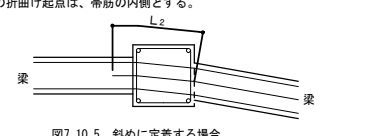
表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD295A SD295B	18	45d	40d			35d	30d				
	21	40d	35d			30d	25d				
	24, 27	35d	30d			25d	20d				
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345	18	50d	40d			35d	30d				
	21	45d	35d			30d	25d				
	24, 27	40d	35d			30d	25d				
	30, 33, 36	35d	30d			35d	30d				
SD390	21	50d	40d			35d	30d				
	24, 27	45d	40d			35d	30d				
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

(注) 1. L₁、L_{1h}：2. 以外のフックなし直線定着の長さ及びフックあり直線定着の長さ。
2. L₂、L_{2h}：割断破壊のおそれのない箇所へのフックなし直線定着の長さ及びフックありの直線定着の長さ。
3. L₃：小梁及びスラブの下端筋のフックなし直線定着の長さ。
ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
<>：片持梁・片持スラブの下端筋を直線定着する場合の長さ。
4. L_{3h}：小梁の下端筋のフックあり直線定着の長さ。
5. フックあり直線定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

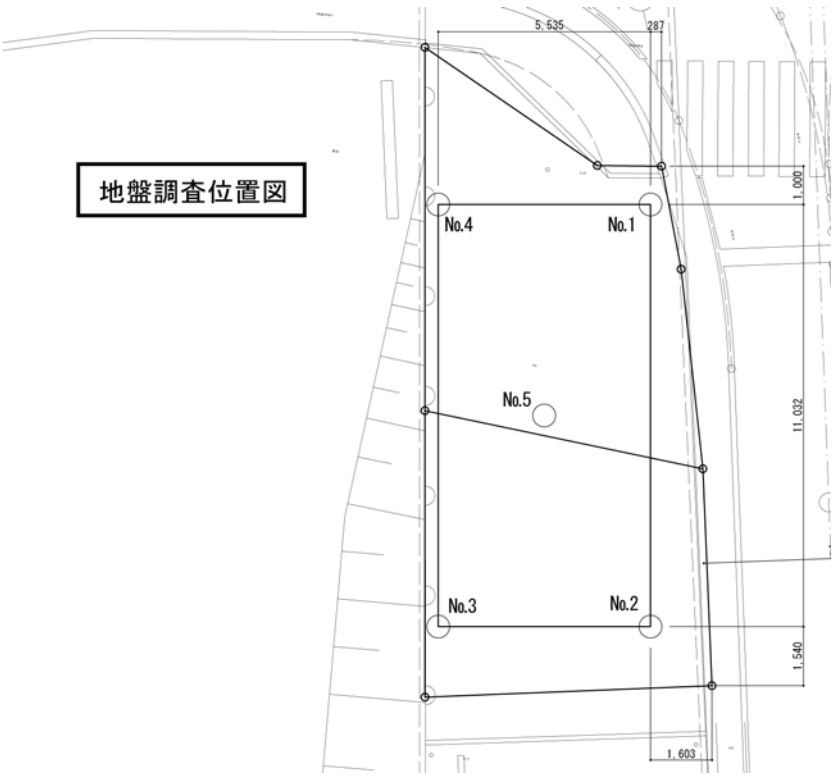
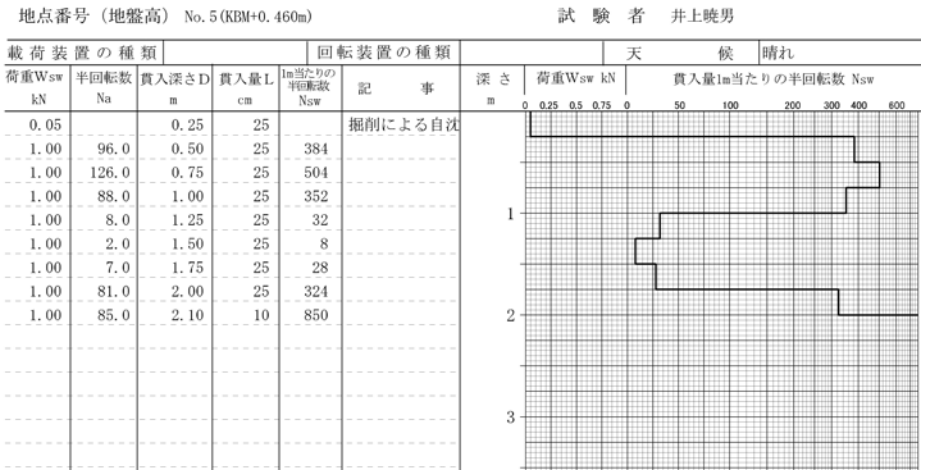
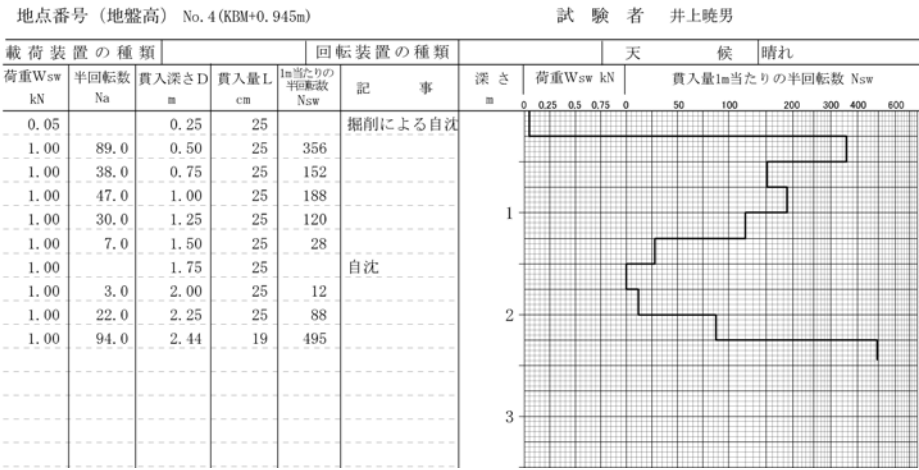
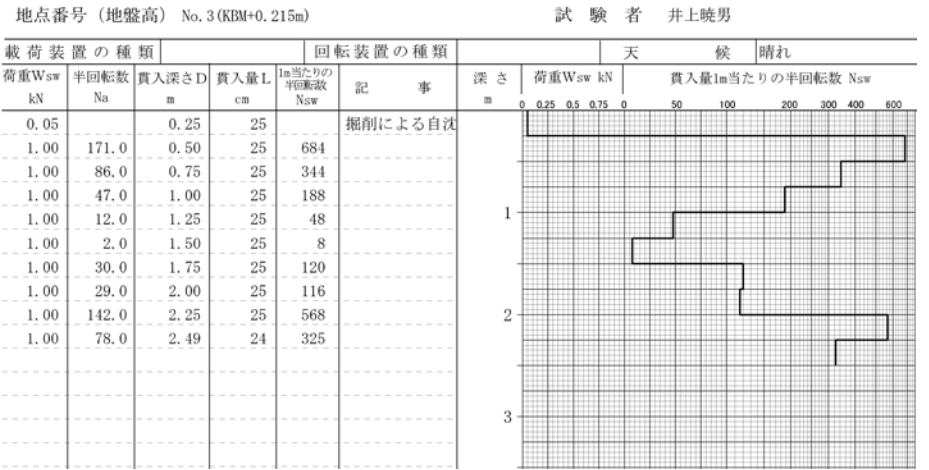
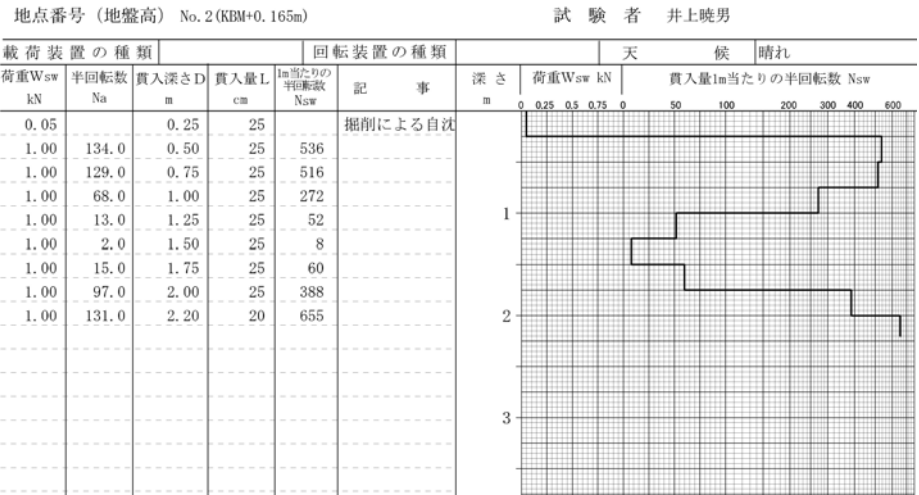
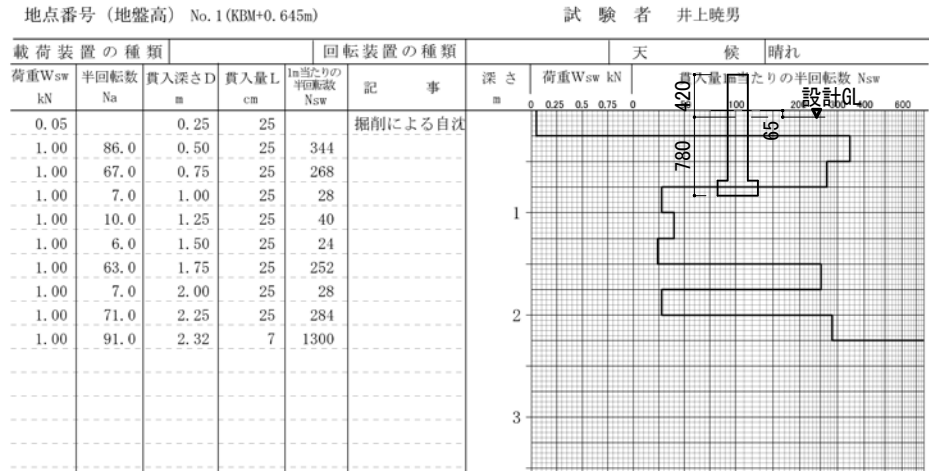
鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし						フックあり			
		L ₁	L ₂	L ₃	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}	スラブ		
SD29											

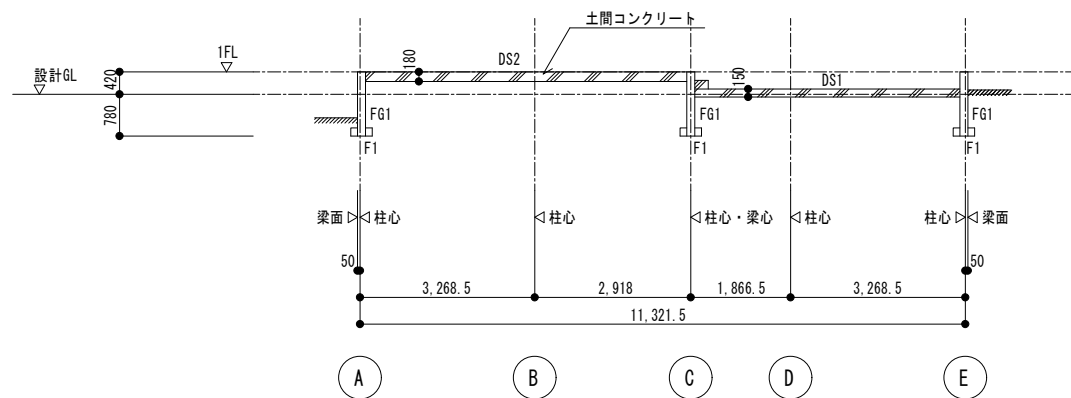
(5) 柱の隅部2段配筋 (注) 1. 2段筋の表示は、$\frown$、$\smile$印で示し、図6.3の幅止め筋を配置する。 2. 幅止め筋と柱主筋は、必ず鉄線で結束すること。 3. 2段筋と隅筋のあき a は、4.1(d) による。  図6.3(a) 2段筋組立の形 (b) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による。 (c) フック及び継手の位置は、交互配列とする。 (d) 帯筋の割付けは、図6.4とし、それ以外の場合は特記による。  図6.4 帯筋の割付け (注) 1. 図示のない事項については、一般の場合に同じとする。 2. 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を$1.5P_1@$または$1.5P_2@$とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。 なお、$P_1@$、$P_2@$は、特記された帯筋の間隔を示す。 3. (※)で示すパネル部分は、帯筋比が0.2%以上確保されていない場合は、0.2%以上の間隔で割り付ける。 図6.4 帯筋の割付け (e) 柱・梁仕口部 (1) 仕口部の範囲は、構造図による。構造図に記載のない場合は、柱に取り付く全ての梁せいが重なる範囲を仕口部とする。【図6.5.1】 (2) 直交梁がない場合、柱の仕口部帯筋範囲は、構造図による。構造図に記載のない場合は、仕口部帯筋配筋は適用しない。【図6.5.2】 (3) 仕口部帯筋の範囲は、図6.5.1による。 (4) 仕口部帯筋の配筋要領は、構造図による。  図6.5.1 仕口部の範囲  図6.5.2 柱仕口部範囲の有無	(f) 柱筋のしぼり方 (1) 柱主筋の折曲げ位置は、梁の主筋間隔内ととる。【図6.6.1】 (2) 柱主筋を折曲げて通し筋とする場合【図6.6.1】の梁上第1帯筋は、上階柱帯筋と同径の帯筋と同径の帯筋を2組重ねる。  図6.6.1 柱主筋を折曲げて通し筋とする場合  図6.6.2 柱主筋を通し筋としない場合 7.1 大梁 (a) 一般事項 (1) 梁の上がり下がり、FLを基準とした寸法値とする。 (2) 地中梁下の砂利地床厚及び捨てコンクリート地床厚は、特記による。 (3) 打ち増し部分に スラブ、壁、梁筋等が取り付け場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打ち増し部分を含まない。 (b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項 (1) 継手中心位置は、次による。 上端筋：中央 $Q_0/2$ 以内 下端筋：柱面より梁せい (D) 以上離し、$Q_0/4$を加えた範囲以内 (2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は、図7.3及び図7.4による。 (3) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は、柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。 外端部や隅部では、折り曲げて定着する。  図7.1 梁主筋の梁内定着 (4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は、次による。 なお、定着の方法は、3.1(b)(3)による。 上端筋：曲げ降ろす 下端筋（一般）：原則、曲げ上げる。 下端筋（ハンチ付き）：原則、曲げ上げる。 (5) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は特記による。 (6) 段違い梁は、図7.2による。  図7.2 段違い梁	(c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。  (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。 2. $\frown$印は、継手及び余長を示す。 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。 4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上） 図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長 (d) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。  (注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。 2. $\frown$印は、継手及び余長を示す。 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、$=====$のように引き通すことができる。 4. 破線は、柱内定着を示す。 5. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上） 図7.4 ハンチのある大梁の定着及び余長	7.2 あばら筋等 (a) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項 (1) あばら筋の種類、径及び間隔は、構造図による。 (2) 腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは、図7.6による。 ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは構造図による。 (3) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10@1,000程度とする。 (b) あばら筋組立の形及びフックの位置 (1) 形は、図7.5 (イ) 又は (イー1) とする。 但し、L形梁の場合は、(ロ) または (ハ)、T形梁の場合は (ロ) ～ (ニ) とすることができる。 (2) フックの位置 i. (イ) の場合は、交互とする。 ii. (ロ) の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。 iii. (ハ) の場合は、床版の付く側を90°折曲げとする。  図7.5 あばら筋組立の形 (3) 2段筋受け用幅止め筋  図7.5.1 2段筋受け用幅止め筋 (注) 1. 幅止め筋、2段筋受けの幅止め筋は、D10@1,000以下とする。 2. 2段筋のあき a は、4.1 (d) による。 (c) あばら筋の割付け (1) 間隔が一樣でハンチのない場合は、図7.6による。  (注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。 2. 図中の$P@$は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7.6 あばら筋の割付け（その1） (2) 間隔が一樣でハンチのある場合は、図7.7による。  (注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。 2. 図中の$P@$は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7.7 あばら筋の割付け（その2） (3) 梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。  (注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。 2. 図中の$P@$、$P'@$は、特記されたあばら筋の間隔を示す。 図7.8 あばら筋の割付け（その3）	(d) 腹筋及び幅止め筋 (1) 一般の梁は、『図7.9』による。  図7.9 腹筋および幅止め筋  図7.9.1 幅止め筋位置 (e) 段違い梁の配筋 (1) 鉛直方向にずれのある場合は、『図7.10.1』、『図7.10.2』による。  図7.10.1 $e \leq 100$ または $e/D \leq 1/6$ の場合  図7.10.2 $e > 100$ または $e/D > 1/6$ の場合 (2) 水平方向にずれのある場合は、『図7.10.3』、『図7.10.4』による。  図7.10.3 $e \leq 100$ かつ $e/D \leq 1/6$ の場合  図7.10.4 $e > 100$ または $e/D > 1/6$ の場合 (f) 斜め定着する場合 柱に対して梁が斜めから取り付く場合は、『図7.10.5』による。 梁主筋の折曲げ起点は、帯筋の内側とする。  図7.10.5 斜めに定着する場合
---	--	---	--	--

御注文先		御承認		記事 月 日	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出戸 2丁目 3番30号 TEL (082) (255)5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (I) 第1252号 1級建築士登録 第 293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団屯所建設工事 図面名称 構造関係共通図【配筋標準図その3】	図面番号 S-007 縮尺 1/-	図面番号 S-007 縮尺 1/-
------	--	-----	--	--------------------------------------	--	---	-------------------------------------	----------------------------	-----------------	---	----------------------------	----------------------------

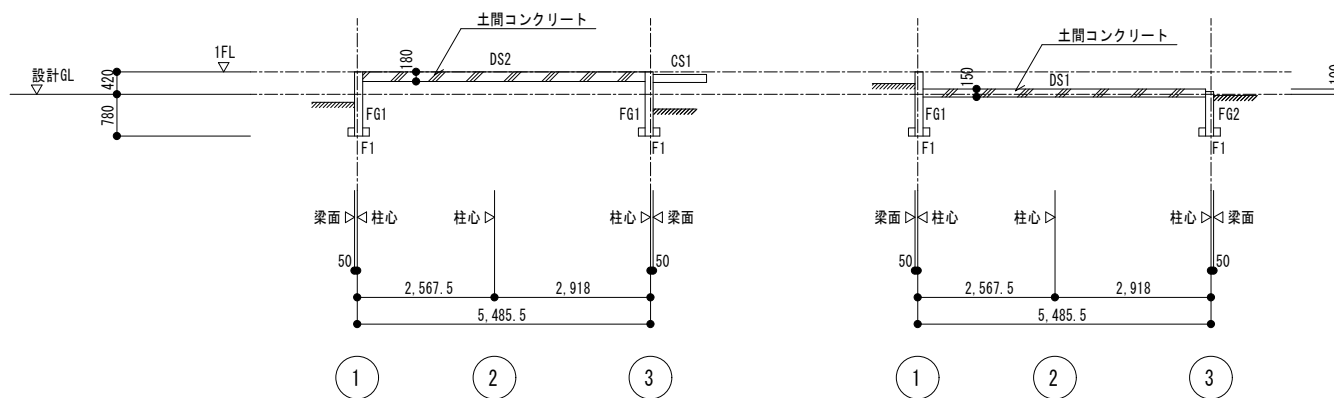
7.3 小梁 (a) 小梁主筋の継手、定着及び余長 (1) 連続小梁の場合は、図7.10による。 (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。 2. 印は、余長位置を示す。 図7.10 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その1) (b) 単独小梁の場合は、図7.11による。 (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.11に準ずる。 2. 印は、余長位置を示す。 図7.11 小梁主筋の継手、定着及び余長 (その2) (c) あばら筋は、7.2による。	8.1 壁 (a) 一般事項 (1) 壁配筋の重ね継手及び定着の長さは、重ね継手長さをL_1、定着長さをL_2とする。 (2) 幅止め筋は、縦横ともD10@1,000程度とする。 (3) 打ち増し部分に、壁及びスラブ等が取り付く場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打ち増し部分は含まない。 (4) 壁の第1横筋と縦筋は、柱面・梁面から50～75mm以内の位置 かつ 柱主筋・梁主筋から設計間隔以内に配置すること。 (注) 図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。 図8.1 壁の配筋 (b) 壁筋の継手位置 (1) 原則として、柱・梁の中には壁筋の継手を設けないこと。 (2) 横筋の場合は、1スパンごとに柱に定着することは差し支えない。 その場合の定着方法は、図8.1.4による。 (a) 一般壁の継手位置 (b) 土圧を受ける地下壁の継手位置 図8.1.1 継手位置 図8.1.2 壁縦筋の継手 図8.1.3 あき重ね継手 (c) 定着 (1) 柱に定着する場合 ■帯筋内に配置する壁筋の定着方法 ■柱主筋の外側を通る壁横筋の定着方法 (注) a区間の部分は通し配筋でもよい。 図8.1.4 壁筋を柱に定着する方法	(2) 梁に定着する場合 ■あばら筋内に配置する壁筋の定着方法 ■梁主筋の外側を通る壁横筋の定着方法 (注) a区間の部分は通し配筋でもよい。 図8.1.5 壁筋を梁に定着する方法 (3) スラブに定着する場合【非耐力壁とスラブの取り合い】 ■壁脚部【シングル配筋の場合】 ■壁脚部【ダブル配筋の場合】 図8.1.6 壁筋をスラブに定着する方法 ■壁頂部【シングル配筋の場合】 ■壁頂部【ダブル配筋の場合】 図8.1.6 壁筋をスラブに定着する方法 (d) 壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。 【※】耐震壁の場合は、表3.1のフックなし重ね継手長さと、3.1.(a) (3)に規定する重ね継手長さのうち、大きい値を全長で確保する。 図8.2 壁の交差部及び端部の配筋 壁の末端部及び開口により切断される鉄筋にはフックを付けるか、カンザシ筋による補強を設ける。 ■シングル配筋の場合 ■ダブル配筋の場合 図8.2 壁の交差部及び端部の配筋 ※カンザシ筋は、主筋と同径・同間隔とする。 (タテ筋が外側の場合は、内側にカンザシ筋を配置する)	8.2 壁の補強 (a) 壁開口部の補強 (1) 壁開口部の補強筋は、構造図による。 (2) 壁の開口補強要領は、構造図に記載なき限り『図8.3』による。 (注) 1. 壁厚が200mmを超える壁開口に適用する。 2. 開口最大寸法が200以下の場合は、補強筋不要とする。 3. a寸法が100mm以下の場合は、補強筋不要とする。 4. 補強筋は、構造図による。 5. 補強筋は、規定壁配筋以外に入れる。 6. 開口ピッチは、3L_o (隣接する開口寸法の平均) 以上を原則とする。 7. 開口高さが階高の0.4倍を超える場合、縦補強筋は梁内にL_2定着する。 図8.3 壁の開口補強要領 (鉄筋の場合) (b) 設備開口部の補強 (1) 設備ダクト開口及び設備小開口が密集している場合の補強要領は、『図8.4』による。 尚、耐震壁に付ける設備開口の設置・補強要領は、『(a) 壁開口補強』に示す方法を原則とする。 (注) 1. L_o、h_o寸法を開口寸法とし、補強筋は壁リストによる。 但し、壁厚200以下の場合は、壁リストに示す縦、横補強筋を50%増とする。 2. b寸法500mm以上の場合は、別開口として、個別に開口補強を行う。 b寸法500mm未満の場合は、必要なふりを確保の上、規定の壁筋と同径$\phi 150$以下で配筋する。 3. 印部分は、規定の壁配筋を行う。 4. 補強筋の定着要領は、『図8.3』による。 5. 範囲は、一つの開口として扱う。 図8.4 壁の設備開口補強要領 (c) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強 (1) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の壁の欠込み部の補強補強要領は、『図8.5』による。但し、非耐力壁のみに限る。 (注) 1. ※が$\phi 180$mm未満かつ90mm以上の場合は、壁リストと同径筋を1/2間隔にてシングル配筋とする。 2. ※が$\phi 180$mm以上の場合は、同径・同間隔でダブル配筋とする。 但し、配筋が$\phi 16$以上の場合は、監督員の指示による。 3. 開口補強は、壁リストによる。 図8.5 壁欠込み部補強要領	9.1 スラブ (1) スラブ及び土間コンクリートの上り下りがりは、Rを基準とした寸法とする。 (2) 土間スラブ下の砂利地床厚及び捨てコンクリート厚は、構造図による。 (3) 土間コンクリート補強筋(D0)の配筋及びコンクリート厚さは、構造図による。 (4) スラブの符号・厚さ・配筋は構造図により、配筋要領は『図9.1.1』及び『図9.1.2』による。 ※スラブの配筋が左右で同じ場合は通し筋としてもよい。 図9.1.1 スラブの配筋及び定着 図9.1.2 端部・中央部で配筋が異なる場合のカットオフ筋長さ及び継手位置 (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。 (6) 鉄筋の重ね継手長さは、L_1とする。 スラブ内に継手を設ける場合は、図9.1.2に示す上端筋(主筋方向—B、D)、配筋方向—(A、B)、下端筋(主・配筋筋共—(A、C、D))の範囲内とする。 図9.1.3 上端筋・下端筋の継手を設ける場合の範囲 (7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。 ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。 図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その1) 図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その2)
7.4 片持梁 (a) 片持梁主筋の定着及び余長 (1) 先端に小梁のない場合は、図7.12による。 (注) 1. 図示のない事項は、7.11による。 2. 印は、余長位置を示す。 3. 先端の折曲げの長さL_1は、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。 4. 梁筋を引き通さない場合は、取合い部材に定着する。但し、柱に取合う場合は、全数引き通せる場合でも、上端筋は2本以上を柱に定着する。 5. 主筋には、継手を設けないこと。 6. 拘束筋は、梁あばら筋の内側に定着する。 図7.12 片持梁主筋の定着及び余長 (2) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。 (注) 1. 図示のない場合は、(1)による。 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。 図7.13 片持梁主筋の定着 (b) あばら筋は、7.2による。	(c) 定着 (1) 柱に定着する場合 ■帯筋内に配置する壁筋の定着方法 ■柱主筋の外側を通る壁横筋の定着方法 (注) a区間の部分は通し配筋でもよい。 図8.1.4 壁筋を柱に定着する方法	(2) 梁に定着する場合 ■あばら筋内に配置する壁筋の定着方法 ■梁主筋の外側を通る壁横筋の定着方法 (注) a区間の部分は通し配筋でもよい。 図8.1.5 壁筋を梁に定着する方法 (3) スラブに定着する場合【非耐力壁とスラブの取り合い】 ■壁脚部【シングル配筋の場合】 ■壁脚部【ダブル配筋の場合】 図8.1.6 壁筋をスラブに定着する方法 ■壁頂部【シングル配筋の場合】 ■壁頂部【ダブル配筋の場合】 図8.1.6 壁筋をスラブに定着する方法 (d) 壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。 【※】耐震壁の場合は、表3.1のフックなし重ね継手長さと、3.1.(a) (3)に規定する重ね継手長さのうち、大きい値を全長で確保する。 図8.2 壁の交差部及び端部の配筋 壁の末端部及び開口により切断される鉄筋にはフックを付けるか、カンザシ筋による補強を設ける。 ■シングル配筋の場合 ■ダブル配筋の場合 図8.2 壁の交差部及び端部の配筋 ※カンザシ筋は、主筋と同径・同間隔とする。 (タテ筋が外側の場合は、内側にカンザシ筋を配置する)	8.2 壁の補強 (a) 壁開口部の補強 (1) 壁開口部の補強筋は、構造図による。 (2) 壁の開口補強要領は、構造図に記載なき限り『図8.3』による。 (注) 1. 壁厚が200mmを超える壁開口に適用する。 2. 開口最大寸法が200以下の場合は、補強筋不要とする。 3. a寸法が100mm以下の場合は、補強筋不要とする。 4. 補強筋は、構造図による。 5. 補強筋は、規定壁配筋以外に入れる。 6. 開口ピッチは、3L_o (隣接する開口寸法の平均) 以上を原則とする。 7. 開口高さが階高の0.4倍を超える場合、縦補強筋は梁内にL_2定着する。 図8.3 壁の開口補強要領 (鉄筋の場合) (b) 設備開口部の補強 (1) 設備ダクト開口及び設備小開口が密集している場合の補強要領は、『図8.4』による。 尚、耐震壁に付ける設備開口の設置・補強要領は、『(a) 壁開口補強』に示す方法を原則とする。 (注) 1. L_o、h_o寸法を開口寸法とし、補強筋は壁リストによる。 但し、壁厚200以下の場合は、壁リストに示す縦、横補強筋を50%増とする。 2. b寸法500mm以上の場合は、別開口として、個別に開口補強を行う。 b寸法500mm未満の場合は、必要なふりを確保の上、規定の壁筋と同径$\phi 150$以下で配筋する。 3. 印部分は、規定の壁配筋を行う。 4. 補強筋の定着要領は、『図8.3』による。 5. 範囲は、一つの開口として扱う。 図8.4 壁の設備開口補強要領 (c) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強 (1) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の壁の欠込み部の補強補強要領は、『図8.5』による。但し、非耐力壁のみに限る。 (注) 1. ※が$\phi 180$mm未満かつ90mm以上の場合は、壁リストと同径筋を1/2間隔にてシングル配筋とする。 2. ※が$\phi 180$mm以上の場合は、同径・同間隔でダブル配筋とする。 但し、配筋が$\phi 16$以上の場合は、監督員の指示による。 3. 開口補強は、壁リストによる。 図8.5 壁欠込み部補強要領	9.1 スラブ (1) スラブ及び土間コンクリートの上り下りがりは、Rを基準とした寸法とする。 (2) 土間スラブ下の砂利地床厚及び捨てコンクリート厚は、構造図による。 (3) 土間コンクリート補強筋(D0)の配筋及びコンクリート厚さは、構造図による。 (4) スラブの符号・厚さ・配筋は構造図により、配筋要領は『図9.1.1』及び『図9.1.2』による。 ※スラブの配筋が左右で同じ場合は通し筋としてもよい。 図9.1.1 スラブの配筋及び定着 図9.1.2 端部・中央部で配筋が異なる場合のカットオフ筋長さ及び継手位置 (5) 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。 (6) 鉄筋の重ね継手長さは、L_1とする。 スラブ内に継手を設ける場合は、図9.1.2に示す上端筋(主筋方向—B、D)、配筋方向—(A、B)、下端筋(主・配筋筋共—(A、C、D))の範囲内とする。 図9.1.3 上端筋・下端筋の継手を設ける場合の範囲 (7) 定着長さ及び受け筋は、図9.2による。 ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。 図9.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その1) 図9.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋 (その2)

設計GL=KBM+580

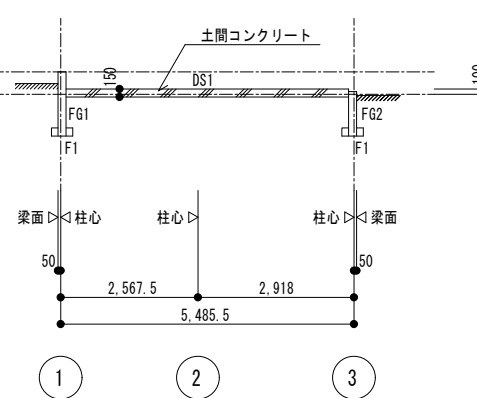




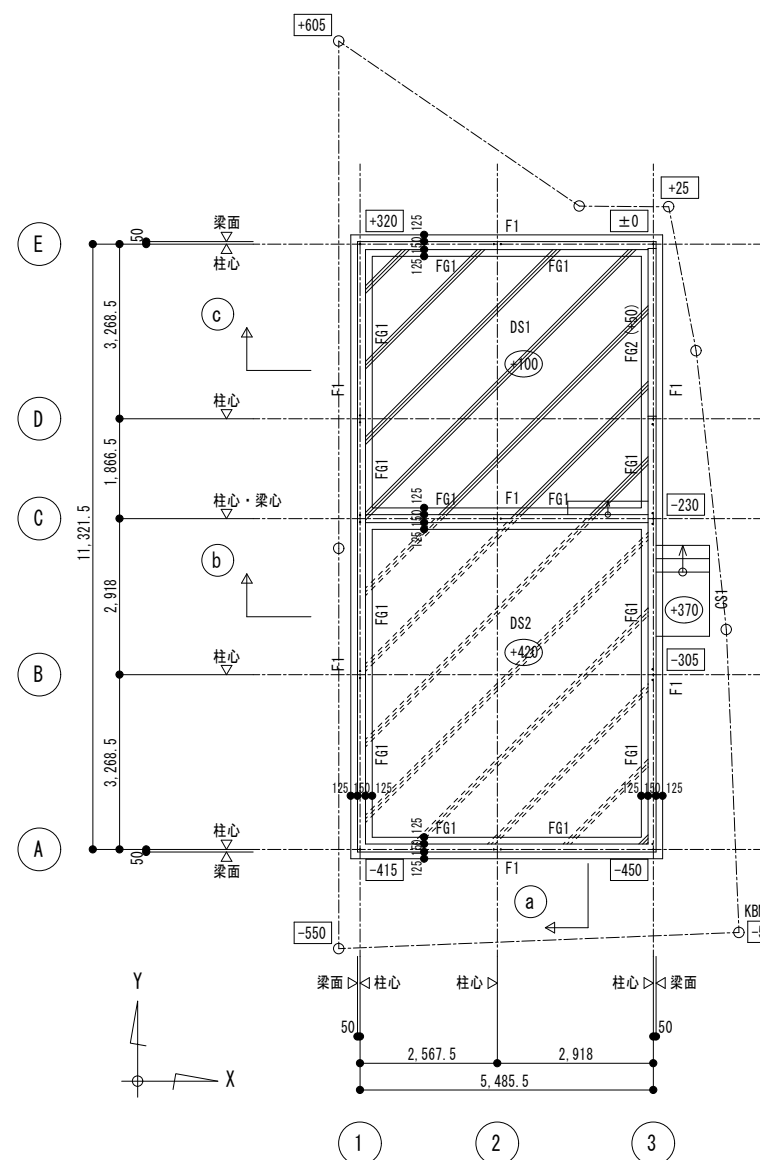
a 矢視 1/100



b 矢視 1/100

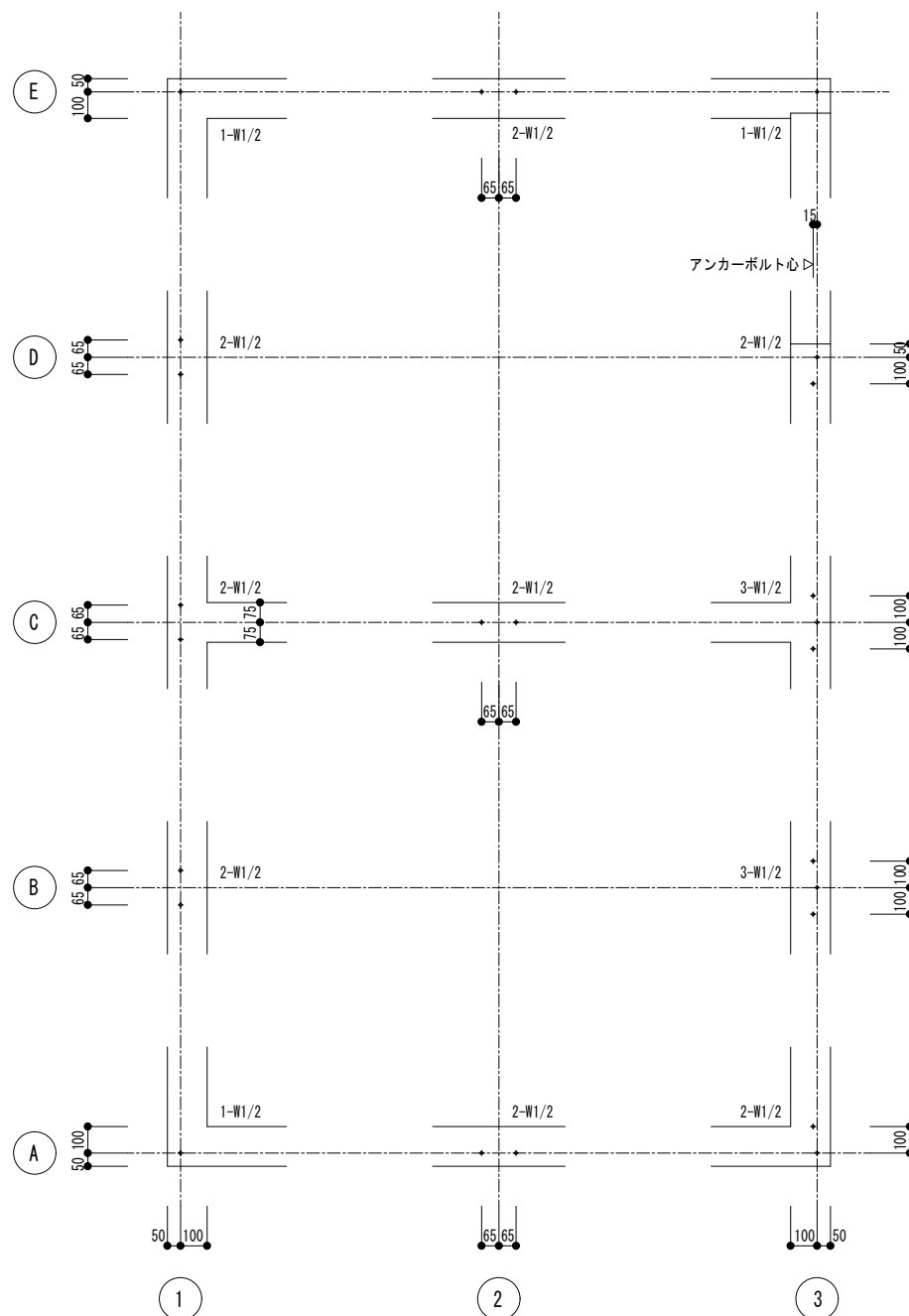


c 矢視 1/100

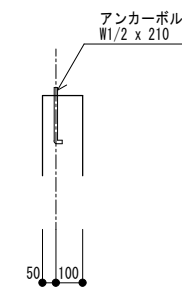


基礎 伏図 1/100

特記なき場合下記による	
	土間コンクリート (DS1) 厚150 D10 @200シングル
	土間コンクリート (DS2) 厚180 D10 @200ダブル
地中梁天端 設計GL+420	
() 内は設計GLからの地中梁天端を示す。	
床天端 設計GL+420 (1FL±0)	
	内は設計GLからの床天端を示す
	内は設計GLからの地盤面を示す
設計GL = KBM+580	



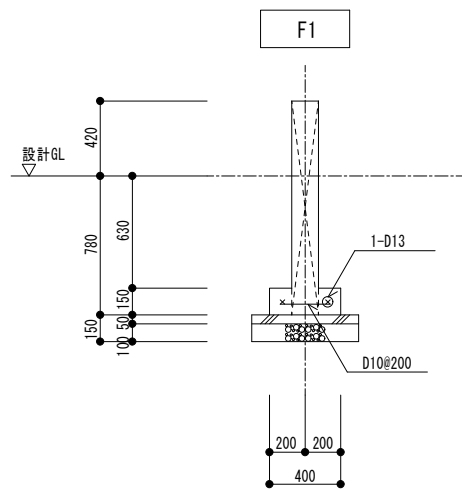
アンカーボルト位置図 1/20



御注文先	御承認	記 事	月 日 . . .	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (I) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事 図面名称 基礎伏図・断面図・アンカーボルト位置図	図面番号 S-012 縮尺 1/100 1/20
------	-----	--------	--------------------	---	--	-----------------------------------	----------------------------	------------------	---	-----------------------------------

※ A2版をA3版に縮小 (70.7%縮小)

基礎 リスト 1/30

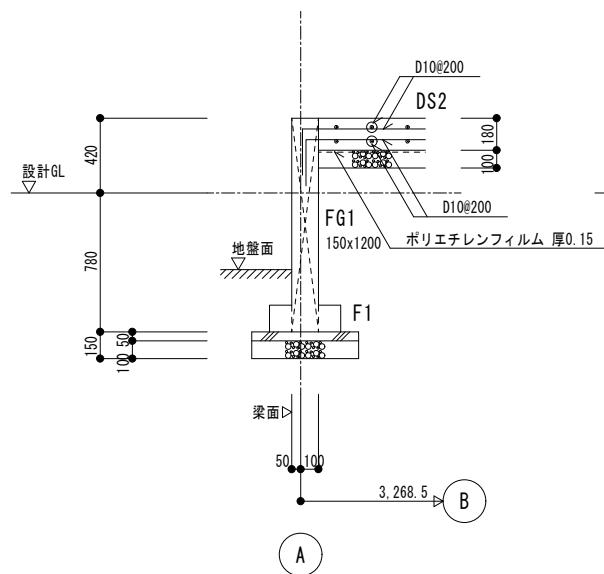


地中梁リスト 1/30

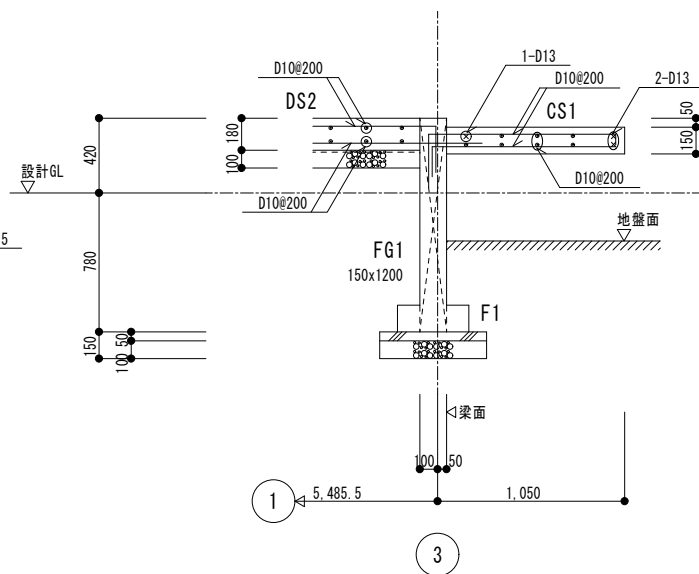
符 号	FG1	FG2	
B × D	150 x 1200	150 x 830	
位 置	全 域	全 域	
断 面			
上端主筋	1 - D13	1 - D13	
下端主筋	1 - D13	1 - D13	
腹 筋	7 - D10	4 - D10	
スターラップ	∟ - D10 @150	∟ - D10 @150	

床版リスト

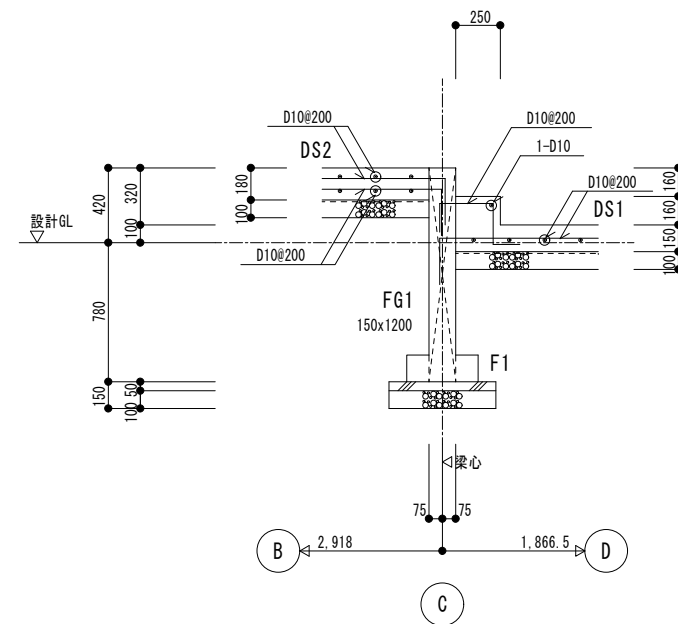
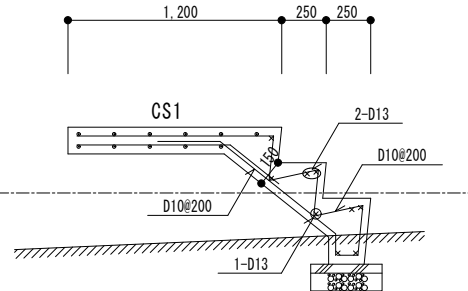
符 号	版 厚	位 置	短辺（主筋）方向	長辺（配筋）方向	備 考
CS1	150	上 層	D10 @200	D10 @200	モチアミ
		下 層	D10 @200	D10 @200	
		上 層			
		下 層			
DS1	150	上 層	D10 @200	D10 @200	シングル 土間コンクリート
		下 層	—	—	
DS2	180	上 層	D10 @200	D10 @200	モチアミ 土間コンクリート
		下 層	D10 @200	D10 @200	
		上 層			
		下 層			



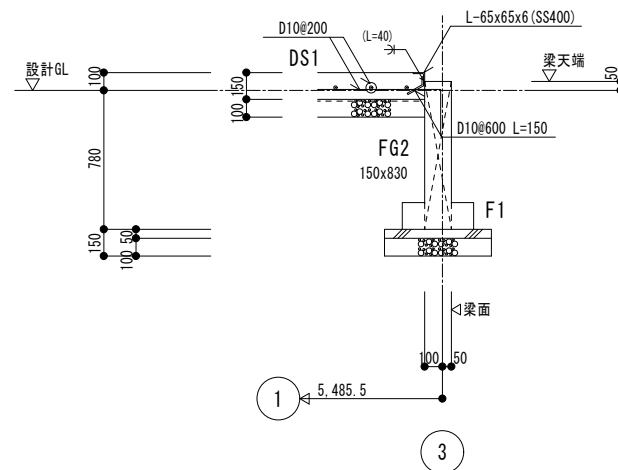
土間コンクリート 配筋図 1/30



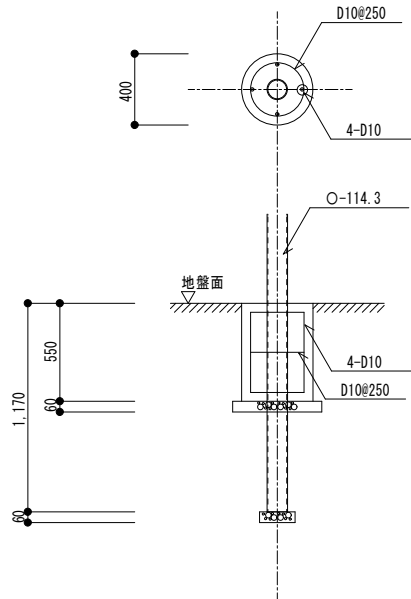
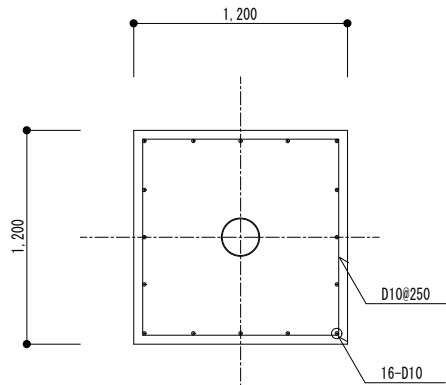
屋外階段 配筋図 1/30



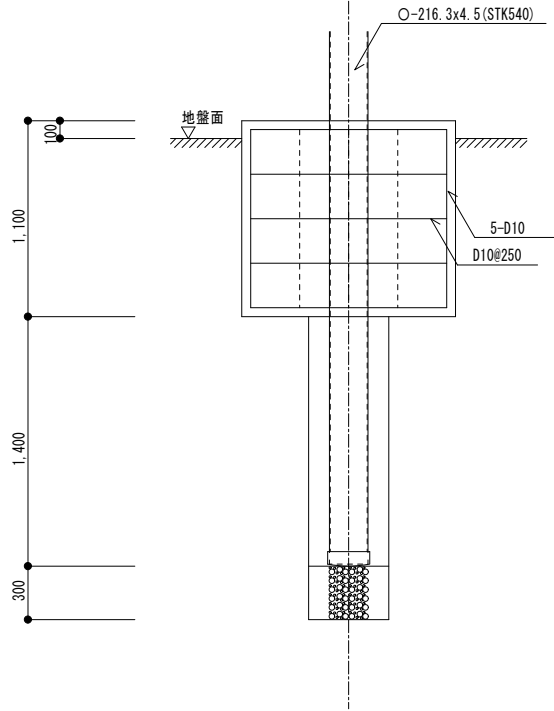
屋内階段 配筋図 1/30



3通 シャッター廻り 配筋図 1/30



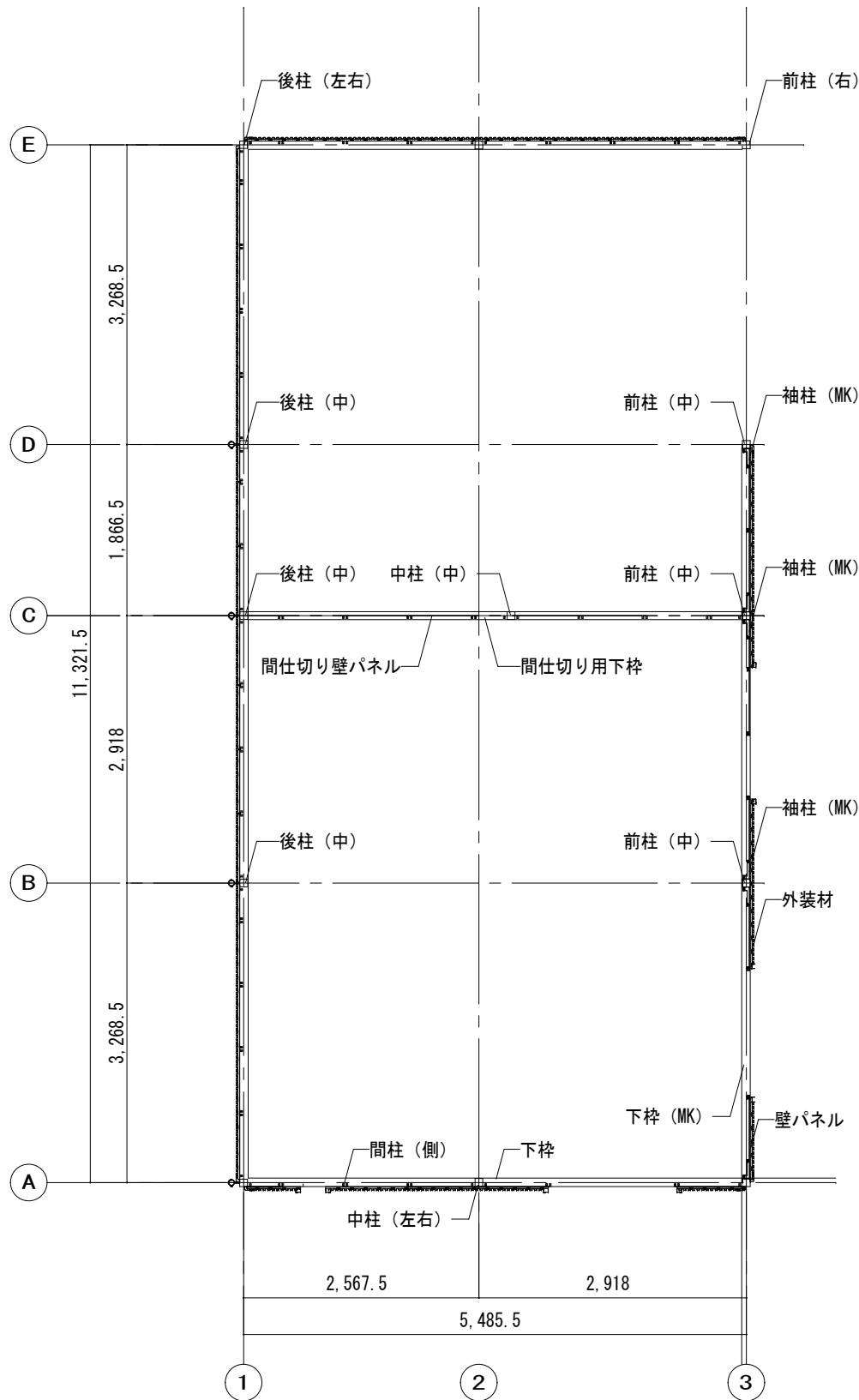
スッキリボール基礎 配筋図 1/30



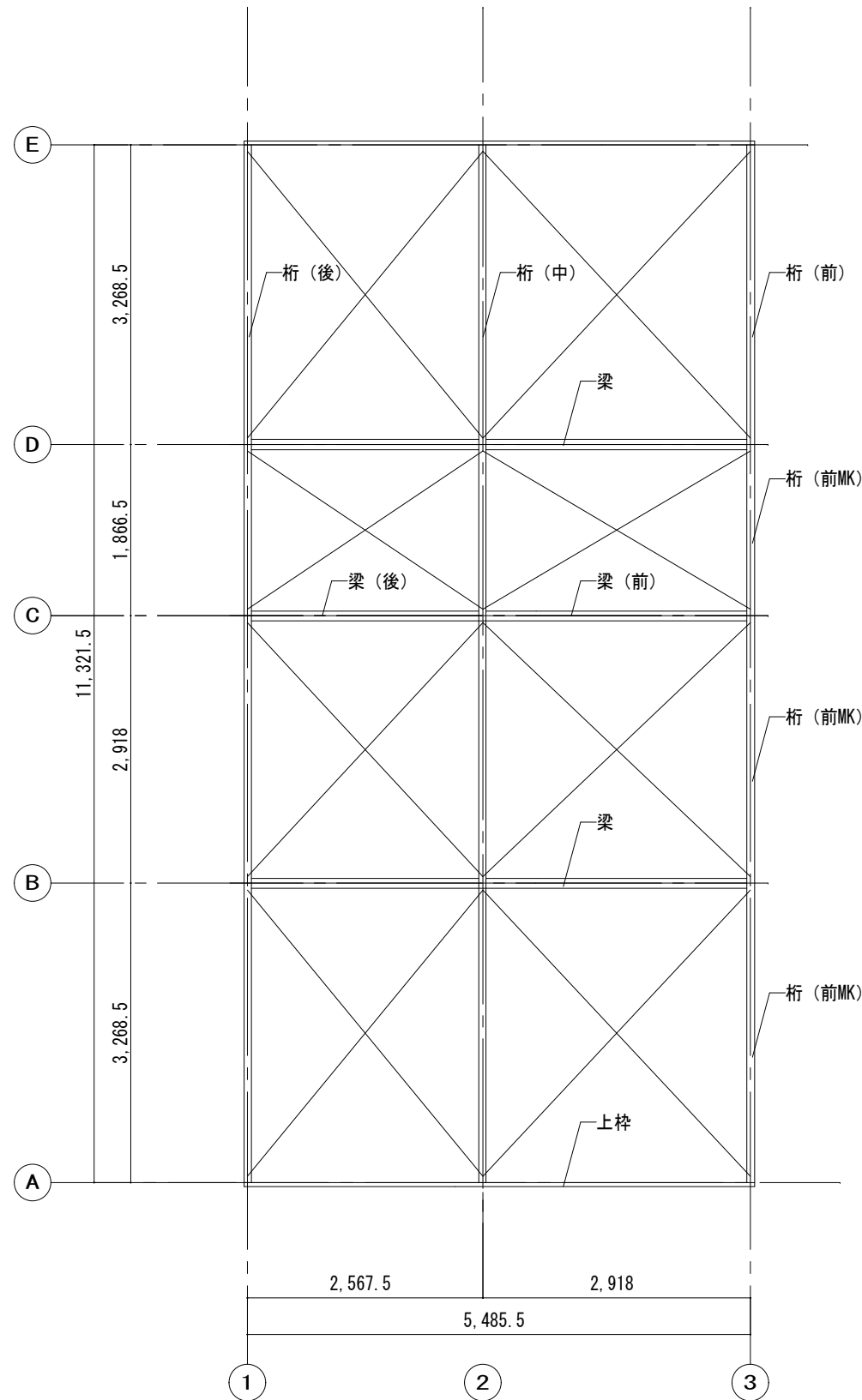
ホース干場基礎 配筋図 1/30

御注文先	御承認	記事	月 日	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255)5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (1) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 S-014	
							設計 	設計年月日 2022. 9	図面名称 雑配筋図	縮尺 1/30

※A2版をA3版に縮小（70.7%縮小）

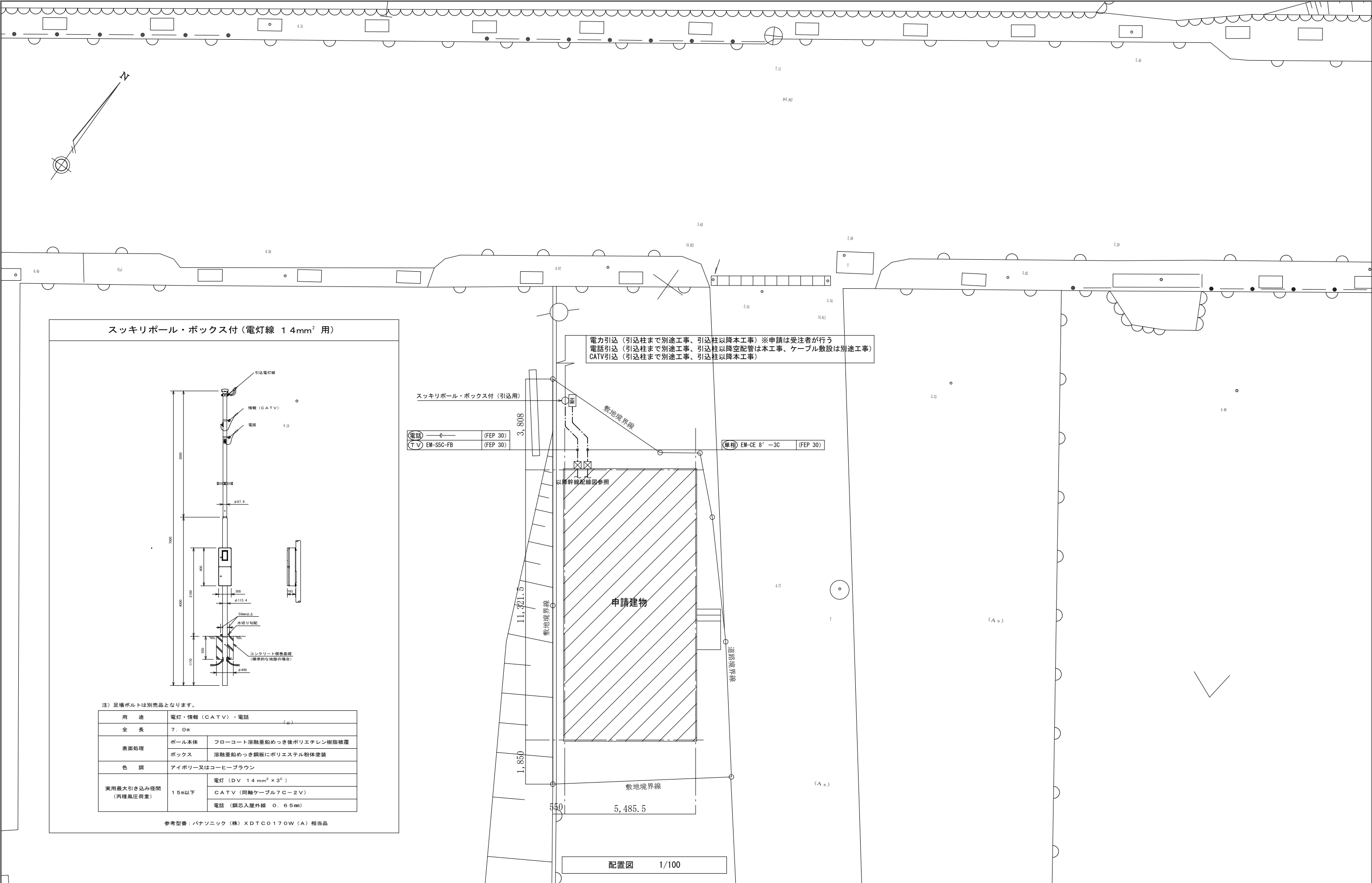


平面図 1 : 50



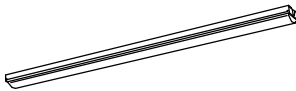
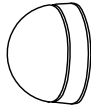
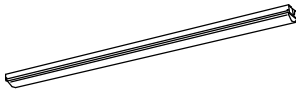
小屋伏図 1 : 50

御注文先	御承認	記事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (1) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面名称 上屋平面図・小屋伏図	図面番号 S-015 縮尺 1/50

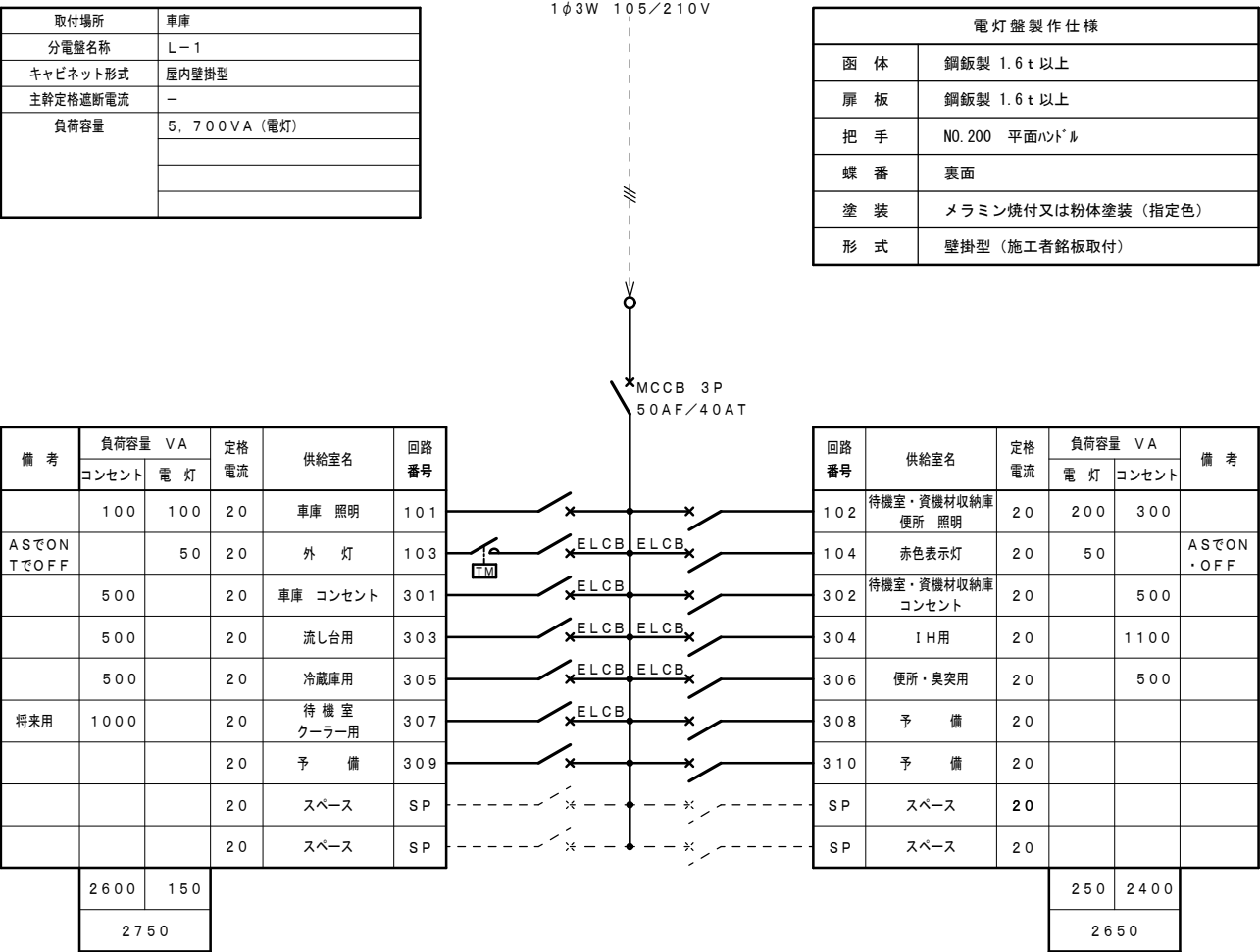


御注文先	御承認	記事	月 日	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第293685号 藤本 誠二	1級建築士登録 第315797号 藤賀 光由 2級建築士登録 第17906号 高木 洋志	校閲	 	設計	 	設計年月日 2022.9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 E-002
			図面名称 配置図									縮尺 1/100	

1. 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の試験方法による。
2. ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会の試験方法による。

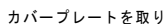
A	LED直付型40形	(車庫・資機材収納庫)	D	LEDウォールライト 20形 防湿防雨型	(外壁)
一般タイプ、2500lmタイプ 消費電力16.3W、定格出力型、電圧100～242V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵 			防湿型・防雨型 器具光束1020lm、消費電力10.2W、電圧100～242V 5000K、Ra83、光源寿命40000時間（光束維持率85%） 本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白） 天井直付型・壁直付型 		
公共型番：LSS1-4-23			公共型番：LBF3MP/RP-2-13		
B	LED直付型40形	(待機室)	E	LED赤色表示灯	(外壁)
一般タイプ、5200lmタイプ 消費電力31.9W、定格出力型、電圧100～242V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵 			電圧100V 光源寿命40000時間 防雨型 		
公共型番：LSS1-4-48			参考型番：パナソニック NNF20298Z		
C	LED直付型20形	(便所)			
一般タイプ、1600lmタイプ 消費電力11.6W、定格出力型、電圧100～242V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵 					
公共型番：LSS1-2-15					

取付場所	車庫
分電盤名称	L-1
キャビネット形式	屋内壁掛型
主幹定格遮断電流	—
負荷容量	5,700VA(電灯)

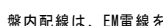


注 記（共通）

1. 分岐用配線用遮断器、漏電遮断器は、2P（協約型1Pサイズ）とする。
2. 分岐回路数分の接地端子又は銅帯を設ける。
3. 分岐回路予備スペースには、ブレーカー取付可能最大分の切り込みを行いカバープレートを取り付けること。
4. 盤内配線は、EM電線を使用する。
5. タイマーは電子式24時間停電補償付とする。
6. 図中特記なきものは下記による。



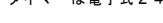
MCB（100Vは2P1E、200Vは2P2Eとする）



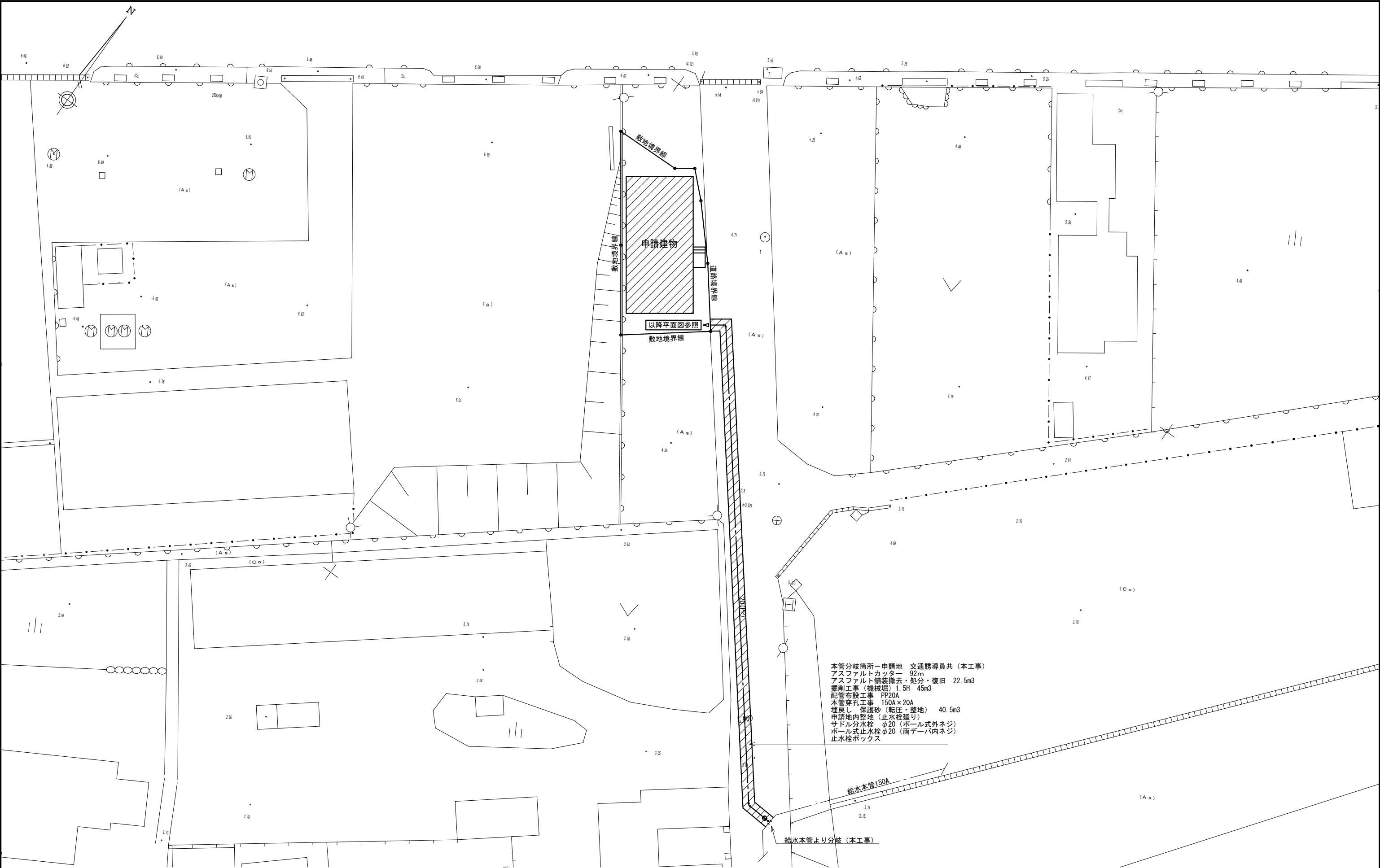
ELCB（100Vは2P1E、200Vは2P2Eとする）



MCB 3P



ELCB 3P



本管分岐箇所一申請地 交通誘導員共（本工事）
アスファルトカッター 92m
アスファルト舗装撤去・処分・復旧 22.5m3
掘削工事（機械堀）1.5H 45m3
配管布設工事 PP20A
本管穿孔工事 150A×20A
埋戻し 保護砂（転圧・整地） 40.5m3
申請地内整地（止水栓廻り）
サドル分水栓 φ20（ボール式外ネジ）
ボール式止水栓 φ20（両デーパー内ネジ）
止水栓ボックス

御注文先	御承認	記事	月日 . . .	 中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 2級建築士登録 第 17906 号 高木 洋志	校閲   設計  	設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面番号 M-003
									図面名称 衛生設備 配置図	縮尺 1/200

※A2版をA3版に縮小（70.7%縮小）

新設器具リスト

器 具 名	型 式	計	備 考
簡易水洗洋風便器	ロータンク式(手洗付)、暖房洗浄便座(貯湯式)、止水栓、その他付属品一式共	1	
紙巻器	棚付二連紙巻器	1	
自在水栓	13A(自在・泡まつ水栓)	1	
流し台ユニット	建築工事(排水トラップ共)	1	
簡易水洗便槽	横型：容量580リットル(参考寸法 1500×745×1140) 付属品：嵩上げパイプ、マンホール(ロック式)、排気扇(臭突管セット(H=3.5m))、 配管セット(接続ソケット共)、固定バンド(2組)、自在継手他付属品一式 コンクリート基礎は別途建築工事	1	

特記事項
耐震措置は「建築設備耐震設計・施工指針」による。
給水及び排水は水道局及び下水道担当課の仕様準じて施工を行うこと。指導による変更工事は本工事にて行うこと。
給水の建物導入部の変位吸収措置を全箇所施工すること。
施工時において凍結の恐れがある配管には十分な凍結防止処置を行うこと(ガス給湯器廻り及び屋外水槽廻り等)。
埋設配管(給水管)には埋設表示杭及び埋設表示テープを設置すること。
各バルブには系統表示を設置すること。
雨水立管以降の埋設配管は本工事にて行うこと。
雨水側溝へ放流に伴う穴明補修は本工事とする。

凡 例

記 号	名 称	管 種
—— — — —	給 水 管	水道用硬質ポリ塩化ビニル管 H I V P J I S K 6 7 4 2
—— — — —	給水管(引込管)	水道用ポリエチレン管 P P J I S K 6 7 6 2
—— — — —	汚 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管 V P J I S K 6 7 4 1
—— — — —	雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 V P J I S K 6 7 4 1
—— — — —	通 気 管	硬質ポリ塩化ビニル管 V P J I S K 6 7 4 1
●	埋設表示	埋設表示を示す

樹 リ ス ト

記号	名 称	大きさ	深 さ	備 考
(A01)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 90L 格子蓋
(A02)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 90Y 格子蓋
(A03)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 90Y 格子蓋
(A04)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 90YW 格子蓋
(A05)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 90Y 格子蓋
(A06)	小口径雨水樹	200φ	300	100-200 ST 格子蓋

雨水勾配図

量水器(貸与)	13A
メーター設置器	13A
量水器ボックス(三原市型)	
内ネジ式ボール止水栓	20A
止水栓ボックス	

御注文先

御 承 認

記 事

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8

建設コンサルタント登録 建26第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二

1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由
高木 洋志

校 閲 藤 本 矢 野
設 計 藤 賀 高 木

設計年月日
2022. 9

工事名称
木原分団屯所建設工事

図面名称
衛生設備 機器表・凡例・樹リスト・勾配図・1階平面図

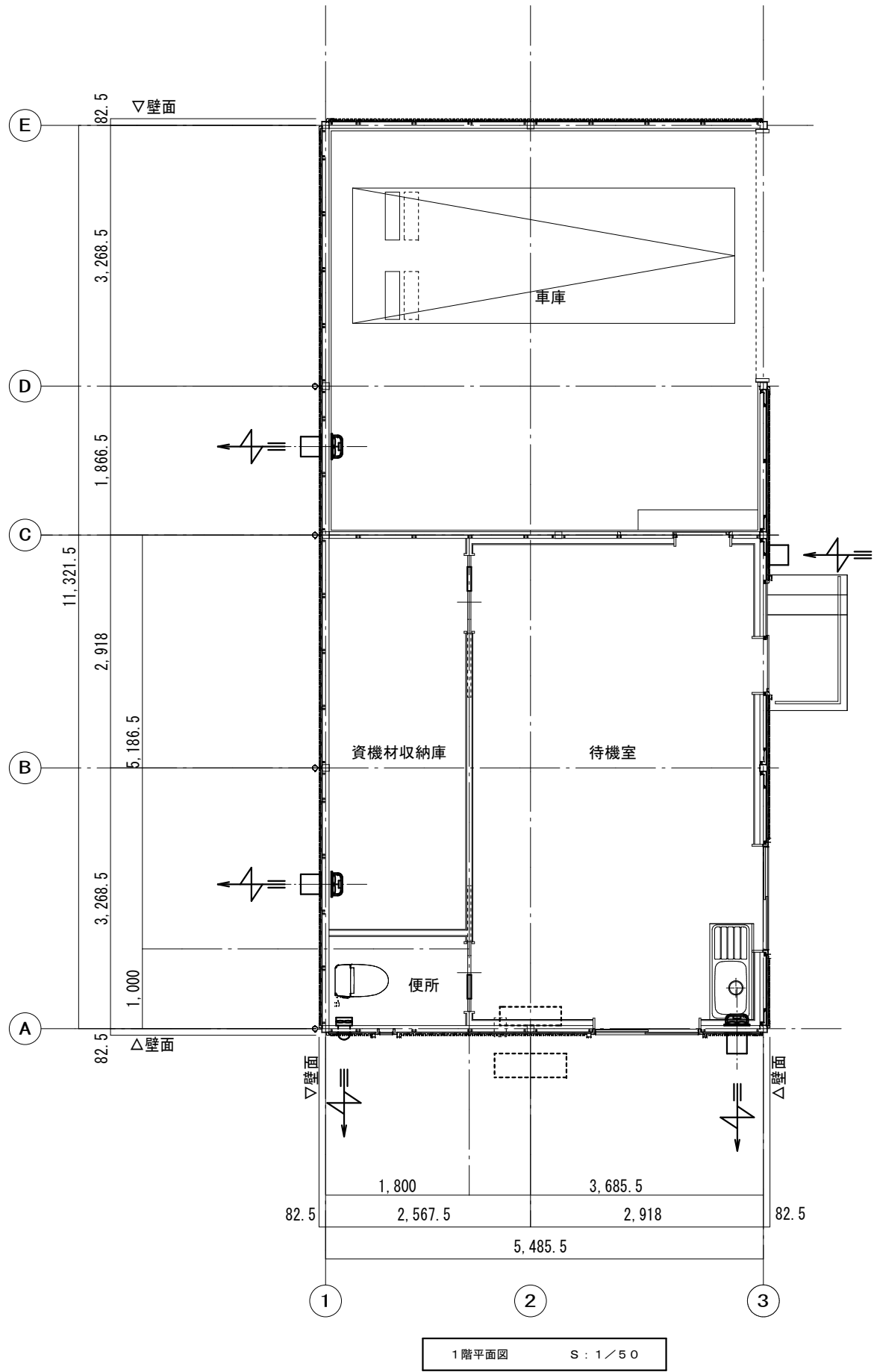
図面番号
M-004
縮尺
1/50

※A2版をA3版に縮小(70.7%縮小)

機 器 表						
記号	名 称	仕 様	電源	台数	設置場所	備 考
FE 1	有圧換気扇	格子タイプ	1φ100V	1	資機材収納庫	
		処理風量 20cm ×100㎡/h × 20Pa				
		付 属 品 排気用：200□用ステンレス製ウェザ－カバー（焼付塗装、防虫網）、取付枠共				
FE 2	有圧換気扇 (24時間換気)	格子タイプ	1φ100V	1	待機室	
		処理風量 20cm ×300㎡/h × 20Pa				
		付 属 品 排気用：200□用ステンレス製ウェザ－カバー（焼付塗装、防虫網）、取付枠共				
		給気用：200□用ステンレス製ウェザ－カバー（焼付塗装、防虫網）、取付枠共				
FE 3	有圧換気扇	格子タイプ	1φ100V	1	車庫	
		処理風量 20cm ×400㎡/h × 20Pa				
		付 属 品 排気用：200□用ステンレス製ウェザ－カバー（焼付塗装、防虫網）、取付枠共				
FE 4	換気扇	パイプ用ファン	1φ100V	1	便所	
		処理風量 40㎡/h × 10Pa				
		付 属 品 排気用：100φ用SUS製深型フード（防虫網・焼付塗装共）				

特記事項
換気用機器の1次側電源工事は、電気工事とする。
換気用のスイッチ（取付・ボックス共）・配管・配線は電気工事とする。
換気用スイッチが電気工事の場合、設置機器に使用可能なことを確認しておくこと。
ウェザーカバーと外壁面との隙間から雨水が侵入しないよう防水対策を十分に行うこと。

シックハウス換気計算							
階	室 名	床面積 (㎡)	天井高 (m)	換気 回数	必要風量 (m3/h)	換気扇風量 (m3/h)	判定
1	待機室	22.8	2.125	0.3	14.535	300 (FE-2)	○



御注文先	御承認	記 事	月 日	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録 建26第378号 1級建築士事務所 登録18 (1) 第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 315797 号 藤賀 光由 高木 洋志	校 閲 藤本 矢野 設計 藤賀 高木	設計年月日 2022. 9	工事名称 木原分団屯所建設工事	図面名称 換気設備 機器表・1階平面図	図面番号 M-005 縮尺 1/50
			・ ・ ・								
			・ ・ ・								

参考数量書

工 事 名 称 木原分団屯所建設工事

工 事 場 所 三原市木原四丁目

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	屯所, 鉄骨ユニット構造, 延床面積62.1㎡	
工 事 範 囲	建築工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ～ 令和5年3月27日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称		数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
建築工事		1	式		
機械設備工事		1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
工事価格		1	式		
消費税等相当額		1	式		消費税率 10 %
工事費		1	式		
調査基準価格		1	式		

工事費内訳

[illegible]

工事種別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

屯所

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接仮設		1			式				
土工		1			式				
地業		1			式				
鉄筋		1			式				
コンクリート		1			式				
型枠		1			式				
建具		1			式				
塗装		1			式				
金属		1			式				
左官		1			式				
内外装		1			式				
ユニット及びその他		1			式				
構内舗装		1			式				
撤去		1			式				
計									

電気設備工事 科目別内訳

屯所

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

屯所

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

外部

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

共通仮設費(積上) 明細

[illegible]

現場管理費(積上) 明細

[illegible]

建築工事 別紙明細

屯所		ユニット及びその他		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ガレージユニット		1	式			別紙 00-0001
ガレージユニット 本体費	基本棟 3355H 目隠し	1	か所			
ガレージユニット 本体費	追加棟 3055H 目隠し	1	か所			
ガレージユニット 本体費	追加棟 1955H 目隠し	1	か所			
ガレージユニット 本体費	追加棟 3355H シャッター	1	か所			
間仕切り壁	55H	1	か所			
電動リモコンセッ ト	33H	1	か所			
シャッター延長	200mm	1	か所			
引き戸		2	か所			
窓サッシ	透明ガラス3mm共	2	か所			
FIX窓付パネル		1	か所			
トイセット		1	式			
運搬費		1	式			
本体組立費	4 連棟	1	式			
間仕切り壁 取付 費		1	式			

建築工事 別紙明細

屯所		ユニット及びその他		外部		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ガレージユニット		1	式			別紙 00-0001
引き戸 取付費		1	式			
窓サッシ 取付費		1	式			
トイレセット 取付費		1	式			
オーバーコート	外装 片側面 奥行55 銀黒	2	面			
オーバーコート	外装 後・前面 奥行33 銀黒	3	面			
オーバーコート	外装 後・前面 奥行30 銀黒	2	面			
オーバーコート	外装 後・前面 奥行19 銀黒	2	面			
シーリングコート	天井3055 ベーシックカラー 断熱材共	1	面			
シーリングコート	天井3355 ベーシックカラー 断熱材共	1	面			
シーリングコート	開口部用役物 外装 片面	4	か所			
運搬費	オーバーコート・シーリングコート	1	式			
オーバーコート取付費		1	式			
シーリングコート取付費		1	式			
開口部加工費		4	か所			

建築工事 別紙明細

[illegible]

電氣設備工事 別紙明細

電 所		電灯設備		電灯幹線		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電線		1	式			別紙 00-0010
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM-IE)	5.5mm ²	10	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0011
EM-CEケーブル	8mm ² - 3C 管内	10	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0012
ねじなし電線管(E)	露出配管(塗装有) 31mm	10	m			
計						

電氣設備工事 別紙明細

電所						
電灯設備				電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
分電盤		1	式			別紙 00-0013
分電盤	L-1	1	面			
計						
LED灯		1	式			別紙 00-0014
LED照明器具	LSS1 -4 -23 LN	8	個			
LED照明器具	LSS1 -4 -48 LN	4	個			
LED照明器具	LSS1 -2 -15 LN	1	個			
LED照明器具	LBF3MP/RP -2 -13 LN	2	個			
LED照明器具	LED赤色表示灯	1	個			
計						

電気設備工事 別紙明細

電所						
電灯設備				電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
配線器具		1	式			別紙 00-0015
タンブラスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 -	1	個			
タンブラスイッチ (金属プレート付)	1P L 15A ×1 ネーム付 -	1	個			
タンブラスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 PL ×1 -	3	個			
自動点滅器	3A プラグイン	1	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×1 (抜止め) 125V	3	個			
計						
電線		1	式			別紙 00-0016
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)	1.6mm	59	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)	2.0mm	22	m			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

電気設備工事 別紙明細

屯所		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電線管		1	式			別紙 00-0018
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	5	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	1	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 19mm	16	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 25mm	3	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 31mm	1	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0019
合成樹脂製 アウトレットボックス(カバー付)	中四角 浅型 D44	12	個			
金属製 露出丸形ボックス (塗装共)	25(22) 1方出	2	個			
金属製 露出丸形ボックス (塗装共)	25(22) 3方出	1	個			
金属製 露出スイッチボックス (塗装共)	25(22) 1個用1方出	2	個			
計						

電気設備工事 別紙明細

屯所		電灯設備		コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
配線器具		1	式			別紙 00-0020
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2付 一体形) 125V	10	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×1 (接地端子付 一体形) 125V	2	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×2 (接地端子付 一体形) 125V	3	個			
防水コンセント	2P15A×2 (×3)・接地端子付	2	個			
計						
電線		1	式			別紙 00-0021
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	130	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0022
600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ビット・天井	44	m			
600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	27	m			
計						

電気設備工事 別紙明細

屯所						
電灯設備				コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電線管		1	式			別紙 00-0023
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	27	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 25mm	29	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 31mm	8	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0024
合成樹脂製 アウトレットボックス (カバー付)	中四角 浅型 D44	11	個			
金属製 露出丸形ボックス (塗装共)	25(22) 3方出	5	個			
金属製 露出スイッチボックス (塗装共)	25(22) 1個用1方出	4	個			
プルボックス	SS 300° ×200	1	個			
プルボックス	SS 400° ×200	1	個			
平板塗装		1.2	m ²			
計						

電気設備工事 別紙明細

構内交換設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電話用アウトレット		1	式			別紙 00-0025
フラッシュプレート (金属製)	角型 ハトメ	1	個			
計						
電線		1	式			別紙 00-0026
導入線		7	m			
導入線 (PF管内)		6	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0027
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	6	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 (塗装有) 25mm	7	m			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

電気設備工事 別紙明細

テレビ共同受信設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直列ユニット		1	式			別紙 00-0029
直列ユニット (金属プレート)	CS- 7F- RWE	1	個			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0030
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB 管内	7	m			
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB FEP内(PF・CD)	7	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0031
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	7	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 25mm	7	m			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

電気設備工事 別紙明細

屯所		構内配電線路		電力引込み		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
電線		1	式			別紙 00-0033
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)	5.5mm2	4	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0034
EM-CEケーブル	8mm2- 3C 管内	7	m			
EM-CEケーブル	8mm2- 3C FEP内 (PF・CD)	5	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0035
硬質ビニル電線管 (VE)	隠ぺい・埋込配管 16mm	4	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 (塗装有) 28mm	3	m			
波付硬質合成樹脂管 (FEP)	(30)	5	m			
異種管継手	FEP 30用	1	組			
計						

電気設備工事 別紙明細

屯所		構内配電線路		電力引込み		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ボックス類		1	式			別紙 00-0036
プルボックス	SS 200° ×100 WP-SUS	1	個			
平板塗装		0.2	m ²			
計						
接地工事		1	式			別紙 00-0037
接地極 (銅覆鋼棒打込式)	14φ ×1.5m	1	か所			
接地極埋設標	金属製	1	枚			
計						
鋼管柱		1	式			別紙 00-0038
スクリューボール	ボックス付	1	基			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

電気設備工事 別紙明細

屯所		構内通信線路		通信引込み		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ケーブル		1	式			別紙 00-0040
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB 管内	7	m			
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB FEP内 (PF・CD)	5	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0041
厚鋼電線管 (G)	露出配管 (塗装有) 28mm	5	m			
波付硬質合成樹脂管 (FEP)	(30)	5	m			
異種管継手	FEP 30用	1	組			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0042
プルボックス	SS 200° ×100 WP-SUS	1	個			
平板塗装		0.2	m ²			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

共通仮設費(積上) 共通費別紙明細

[illegible]

共通仮設費 [公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)]

名 称	工期	直接工事費 ①	率 ②	増減率 ③	共通仮設費率 ④＝②＋③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	共通仮設費 ⑦＝①×④×⑤×⑥
建築工事 新営工事								
建築工事 その他工事								
小計 (率対象)								
建築工事 発生材処分費								
建築工事 新営工事 共通仮設費(積上げ)								
小計 (率対象外)								
合計								
電気設備工事 新営工事								
小計 (率対象)								
合計								
機械設備工事 新営工事								
小計 (率対象)								
合計								
総計								

現場管理費 [公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)]

名 称	純工事費 ①	率 ②	増減率 ③	現場管理费率 ④=②+③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	現場管理費 ⑦=①×④×⑤×⑥
建築工事 新営工事							
建築工事 その他工事							
小計 (率対象)							
建築工事 発生材処分費							
建築工事 新営工事 現場管理費(積上げ)							
小計 (率対象外)							
合計							
電気設備工事 新営工事							
小計 (率対象)							
合計							
機械設備工事 新営工事							
小計 (率対象)							
合計							
総計							

一般管理費等〔公共建築工事共通費積算基準(平成28年改定)〕

名 称	工事原価 ①	率 ②	増減率 ③	一般管理費等率 ④＝②＋③	前払金支出割合 補正係数⑤	一般管理費等 ⑥＝①×④×⑤	工事価格 ⑦＝①＋⑥
建築工事 新営工事							
建築工事 その他工事							
建築工事 発生材処分費							
小計 (率対象)							
電気設備工事 新営工事							
小計 (率対象)							
機械設備工事 新営工事							
小計 (率対象)							
合計 (率対象) 主たる工事：建築工事							
契約保証費							
端数調整							
総計							